

**2014 年度**

**JICA ジェンダー主流化推進年次報告書**

**企画部**

**社会基盤・平和構築部**

**ジェンダー平等・貧困削減推進室**

## はじめに

2015年2月に閣議決定された開発協力大綱においては、「開発のあらゆる段階において、女性をはじめとする社会の多様な関係者の参画を確保することが重要な課題となっている」ことが明示されている。基本方針の一つに掲げる「人間の安全保障の推進」で、特にジェンダーと開発との関連において、脆弱な立場に置かれやすい子どもや女性等に焦点を当て、国際社会における主流化を一層促進するとともに、女性の権利を含む基本的人権の促進に積極的に貢献することとしています。

国際社会においては、「ミレニアム開発目標」(MDGs)が2015年に達成期限を迎えるに当たり、MDGsに代わる目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が合意されました。その中の「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」で、9つのターゲットを定めています。2013年9月には、安倍総理が国連総会一般討論演説において、「女性の輝く社会」の構築は、世界に大きな活力をもたらすとの考えの下、国際社会との協力や途上国支援を強化していくことを表明し、ジェンダーへの取組を強化していくことを示しました。その取組の一環として、日本政府は「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! 2015)」を主催しています。

こうした状況の下、独立行政法人国際協力機構(JICA)では、達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)において、「開発における公平性の確保及び開発効果の向上の観点から、機構は、事業実施に当たり、女性の開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む」ことを定めています。また、中期目標を達成するための計画(中期計画 2012年度～2016年度)の中で、事業に関する横断的事項として、「職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う」との方針を示し、ジェンダー主流化に向けた取組を進めてきました。

本報告書は、ジェンダー主流化推進に向けた2014年度のJICAの取組を関係者と共有するために取りまとめたものです。

## 目次

1. ジェンダー主流化実施体制・制度	5
1-1 実施体制	5
1-1-1 ジェンダー主流化推進体制	5
1-1-2 ジェンダーアクションプランの策定	5
1-1-3 ジェンダー責任者会議・担当者会議	5
1-1-4 ジェンダー懇談会	6
1-1-5 課題別支援委員会「開発とジェンダー」	6
1-2 ジェンダー平等・貧困削減推進室による事業モニタリング	6
2. ジェンダーの視点に立った事業の実施	7
2-1 基本方針	7
2-2 事業におけるジェンダー主流化の状況	8
2-3 スキーム別・課題別・地域別のジェンダー主流化の状況	9
2-3-1 技術協力プロジェクト	9
2-3-2 円借款	10
2-3-3 無償資金協力	10
2-4 国別ジェンダー情報の整備状況	11
2-5 ジェンダーに関する取組事例の横断的な検証	12
2-5-1 ナショナル・マシーナリーに関するプロジェクト研究	12
2-5-2 重点対象案件のモニタリングの実施	12
3. 優先開発課題における取組とプロジェクト例	13
3-1 女性の経済的エンパワーメントの推進	13
3-1-1 【招聘事業】日本・アフリカビジネスウーマン交流プログラム（女性を主な裨益対象とする案件）	13
3-1-2 女性企業家オーラルヒストリー集の作成	13
3-2 女性の人権と安全の保障	14
3-2-1 【技術協力】アフガニスタン 女性警察官支援（女性を主な裨益対象とする案件）	14
3-2-2 【技術協力】「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト」（女性を主な裨益対象とする案件）	14
3-3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進	15
3-3-1 【有償資金協力・技術協力】バングラデシュ・母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）フェーズ1、母性保護サービス強化プロジェクト（女性を主な裨益対象とする案件）	15
3-3-2 【技術協力】アフガニスタン・未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（ジェンダー活動統合案件）	16
3-4 ジェンダー平等なガバナンスの推進	16
3-4-1 【課題別研修】犯罪者処遇（矯正保護）（ジェンダー活動統合案件）	16
3-5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進	17
3-5-1 【有償資金協力】デリー高速輸送システム建設事業（ジェンダー活動統合案件）	17
3-5-2 【有償資金協力】バングラデシュ北部総合開発事業（ジェンダー活動統合案件）	18
4. 関係者のジェンダー主流化の理解促進	20
4-1 関係者に対するジェンダー研修等の実施	20
4-1-1 職員等に対する研修	20
4-1-2 専門家等外部人材に対する研修	20
4-1-3 課題別研修におけるジェンダー講義の実施	20
4-2 外部への発信	20
4-2-1 メディア等を通じた取組事例の発信	20
4-2-2 イベントにおけるジェンダー事例の紹介	20
4-3 国際会議等における取組事例の発信	20
4-3-1 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW！TOKYO 2014）	20
4-3-2 国連防災世界会議	21

4-3-3 米国でのセミナー .....	21
1) 米国国務省主催「アフリカ女性起業家プログラム、国際ビジター・リーダーシップ・プログラム」 .....	21
2) 戦略国際問題研究所（CSIS）セミナー .....	21
4-3-4 その他国際会議への参加 .....	21
別添資料 .....	22
別添1：2014年度外部有識者一覧 .....	22
別添2：2014年度ジェンダー関連案件実績（技術協力）（47件） .....	23
別添3：2014年度ジェンダー関連案件実績（有償資金協力）（15件） .....	25
別添4：2014年度ジェンダー関連案件実績（無償資金協力）（21件） .....	26
別添5：2014年度ジェンダー関連案件実績（研修事業）（91件） .....	27
別添6：2014年度ジェンダー関連案件実績（草の根技術協力）（10件） .....	29
別添7：2014年度ジェンダー関連案件実績（青年海外協力隊・シニア海外ボランティア）（128件） ..	30
別添8：2014年度ジェンダー関連案件実績（中小企業海外展開支援）（6件） .....	39

# 1. ジェンダー主流化実施体制・制度

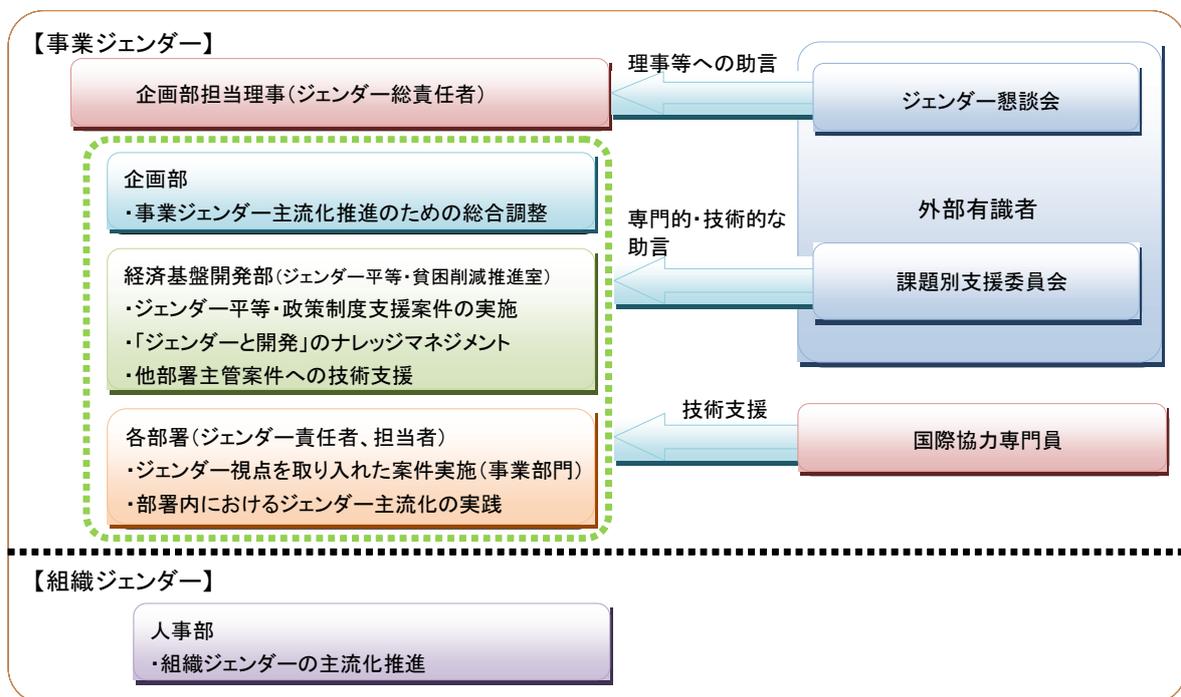
## 1-1 実施体制

### 1-1-1 ジェンダー主流化推進体制

JICA は「組織ジェンダー」と「事業ジェンダー」に区分の上、ジェンダー主流化の推進に取り組んでいる(図1参照)。

「事業ジェンダー」については、企画部の総合調整の下、各部署はジェンダーの視点に立った事業を実施するとともに、社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室(ジェンダー室)は、ジェンダー平等政策・制度支援案件の実施に加え、「ジェンダーと開発」に係るナレッジマネジメントや他部署が主管する技術協力、有償資金協力、無償資金協力等の各種事業に対する技術支援を行った。

図1：ジェンダー主流化推進体制



### 1-1-2 ジェンダーアクションプランの策定

2013年3月に開催したジェンダー懇談会において懇談会委員から、JICAはジェンダー主流化を着実に推進していくための中期的な計画(アクションプラン)を策定すべきとの提言があった。この提言を受けて企画部とジェンダー室は、ジェンダー主流化・平等案件の量的拡大と質的向上の両面での取組方針や2016年度までのアクションプランを「事業におけるジェンダーに関する取組の強化について」にまとめてJICA内に周知した。

### 1-1-3 ジェンダー責任者会議・担当者会議

2014年12月に「ジェンダー責任者会議」を開催し、JICA全体のジェンダー主流化の進捗状況と課題の確認を行った。さらに、事業実施におけるジェンダー主流化へのJICA内部の取組や人事部による組織ジェンダーの現状について報告が行われ、責任者の意識向上を図った。

責任者会議に先立つ10月に「ジェンダー担当者会議」を開催した。この会議では、ジェンダー主流化に関する組織体制を理解した上で、各セクターにおけるジェンダーの視点から

の経験・教訓の共有等を行った。参加希望のあった在外事務所とも TV 会議システムを通じて接続した結果、国内外で計約 100 名が参加した。

#### 1-1-4 ジェンダー懇談会

「ジェンダー懇談会」は、2015 年 2 月に 6 名の委員全員（1 名は電話会議）の出席を得て開催し、委員と企画部担当理事・関係部長が意見交換を行った。懇談会前に田中前理事長と委員で面談を行った。

#### 1-1-5 課題別支援委員会「開発とジェンダー」

主要な課題に対して、専門的見地からの助言・協力を得るため、学識経験者等の外部有識者からなる課題別支援委員会「開発とジェンダー」を設置しており、2014 年 5 月に委員会を開催し 7 名の委員参加があった。事業ジェンダーの主流化状況およびカンボジア国ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ 2、タイ国人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクトについて報告され、意見交換が行われた。

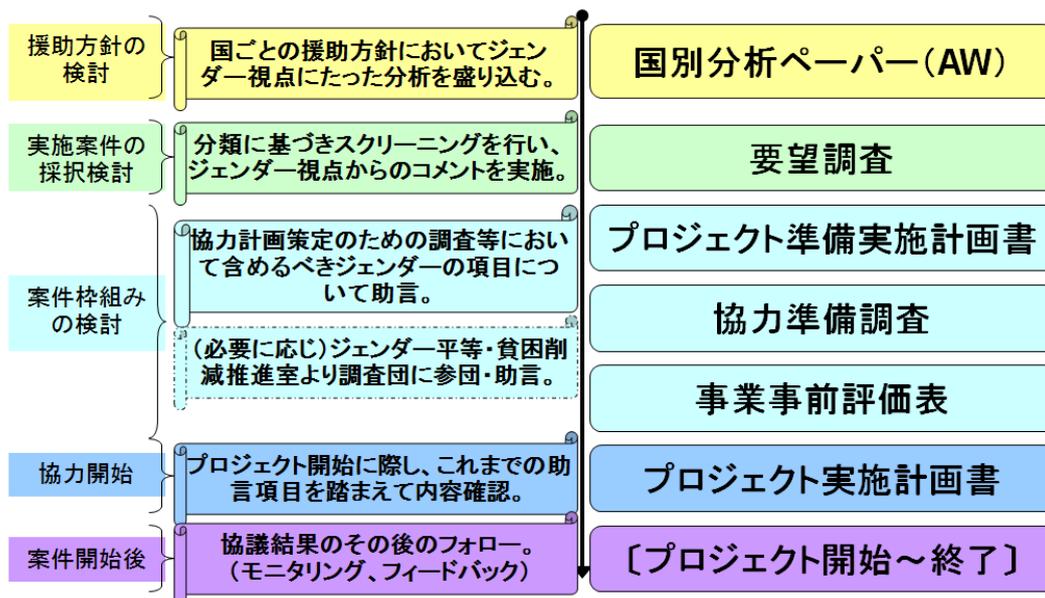
### 1-2 ジェンダー平等・貧困削減推進室による事業モニタリング

業務運営でのジェンダー主流化を推進すべく、各国の開発課題や過去の経験・教訓、協力のアプローチに関する分析・考察等を行う国別分析ペーパーや課題別指針の策定に際して、ジェンダー室はコメントを行い、協力計画にジェンダーの視点が適切に反映されるように努めている。

また、個別案件の検討に際しても、技術協力や無償資金協力については要望調査の段階においてジェンダーに係る具体的な取組が必要な案件を抽出し、ジェンダー室から留意点についてコメントを行っている。要望調査を経ない案件（円借款等）についても、案件の計画及び実施の各段階において、勘案すべきジェンダー視点に関するコメントを行っている。これら 3 スキーム（技術協力、無償資金協力、円借款）について、ジェンダー視点の反映状況をモニタリングしている。

2014 年度は、319 件（技術協力プロジェクト 32 件、有償資金協力 112 件、無償資金協力 55 件、官民連携（BOP・PPP）・海外投融資 109 件、国別援助実施方針／国別分析ペーパー 11 件）に関してモニタリングを行った。

図 2：JICA の業務フロー：ジェンダー協議の仕組み



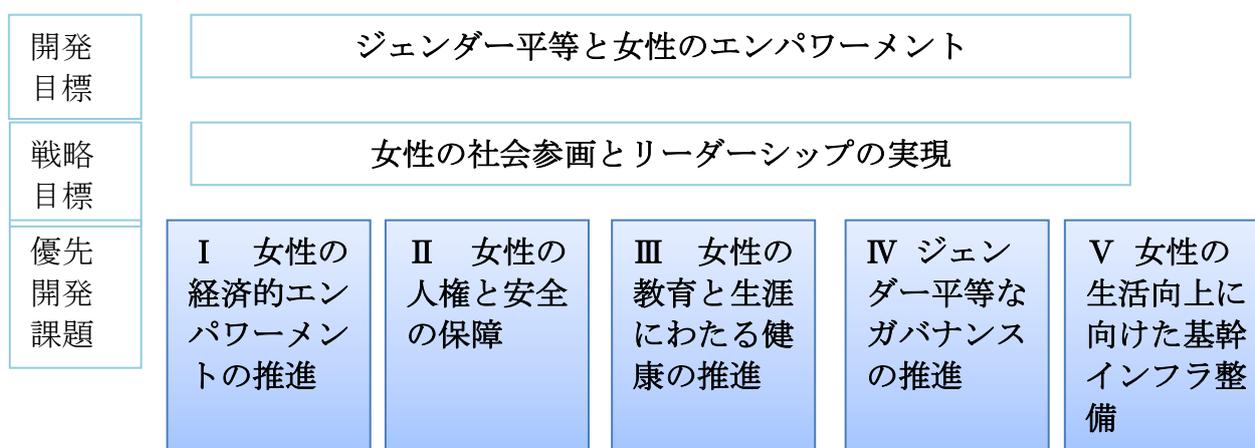
## 2. ジェンダーの視点に立った事業の実施

### 2-1 基本方針

JICA はジェンダー平等・女性のエンパワーメントを、人間の安全保障の視点に基づく公正で持続可能な開発に向けての重要な課題と位置付けている。同時に、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントは、経済開発と貧困撲滅を達成するにあたって有効な取組である。

このような認識のもと JICA では、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントを、開発協力のあらゆる分野で考慮すべき重要な視点と捉え、ジェンダー主流化に向けた取組を行っている。取組に際しては、5つの優先開発課題を設定し、それぞれ開発課題に応じたジェンダー主流化の取組を進めてきている(図3)。

図3：協力指針：ジェンダー平等と女性のエンパワーメント



ジェンダー主流化の取組に際しては、各国の社会経済構造や協力事業の仕組み等を踏まえ、分野や事業におけるジェンダーによる差異の現状を把握した上で、課題があればその改善につながる取組を事業に取り入れ、事業におけるジェンダー主流化を図っていく(例えば、農業等の技術の研修を行うプロジェクトで女性の研修参加者が少ない場合には、研修内容、研修実施の場所や時間等に課題がないか把握した上で、課題があれば改善を図る、等)。

また、このような包括性の視点は、貧困層、民族的マイノリティ、障がい者といった人々の協力事業の裨益を確保するという観点からも重要であり、ジェンダーのみならず適用していくことが求められるものである。

また、2014 年には、女性・平和・安全保障に関する国連安全保障理事会決議 1325 号に基づく国別行動計画の最終案が政府により取りまとめられ<sup>1</sup>、仙台で開催された国連防災世界会議では防災におけるジェンダー主流化の重要性が議論になった。今後、紛争、災害とジェンダーに関する取組をさらに進めていく必要がある。

<sup>1</sup> 2015 年 9 月に外務省ホームページで完成版を公表

## 2-2 事業におけるジェンダー主流化の状況

2014年度に事業が開始されたジェンダー関連案件実績は表1の通り(カッコ内は2013年度)。

表1:2014年度(新規)におけるジェンダー関連案件実績

分類	定義	技協	有償	無償	研修	草の根技協	ボランティア	BOP ビジネス連 携促進	中小 企業 海外 展開 支援
1.ジェンダー平等政策・制度支援案件	ジェンダー主流化のための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナル・マシーナリーを含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援(人材育成を含む)を主目的とする案件。	0件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	1件 (2)		0件 (0)		
2.女性を主な裨益対象とする案件	女性をターゲットグループとして、女性のエンパワーメントや保護を主目的とする案件。特に当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件。例えば貧困女性、少数民族・先住民女性、難民女性、女子児童。また女性をターゲットにしつつも、男性に対するアプローチは重要。	5件 (1)	0件 (0)	2件 (3)	16件 (16)	3件 (6)	95件 (134)	0件 (0)	0件 (0)
3.ジェンダー活動統合案件	プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワーメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取組をプロジェクト活動(予算配分を伴う:専門家の派遣、ジェンダー調査の実施、ジェンダー研修の実施等)の一環として組み入れている案件。	43件 (47)	15件 (8)	19件 (33)	74件 (28)	7件 (6)	33件 (7)	0件 (8)	5件 (2)

補足: 各事業の総件数は以下のとおり(括弧内は2013年度分)

- 技術協力プロジェクト(2014年度新規 R/D 署名分) :116件(90件)
- 有償資金協力(2014年度新規 L/A 承諾分) :60件(54件)
- 無償資金協力(2014年度 G/A 署名分) :75件(96件)
- 研修(2014年度採択分) :424件(374件)
- 草の根技術協力(2014年度採択分) :55件(53件)
- ボランティア(2014年度採択分) :1614件(1405件)
- BOPビジネス連携促進(2014年度採択分) :8件(18件)
- 中小企業海外展開支援(2014年度採択分) :46件(35件)

## 2-3 スキーム別・課題別・地域別のジェンダー主流化の状況

### 2-3-1 技術協力プロジェクト<sup>2</sup>

2014年度に新規に途上国実施機関との合意文書（Record of Discussion、以下“R/D”）を署名した技術協力プロジェクト 52カ国・116件（昨年度は50カ国・90件）に占めるジェンダー案件の割合（件数ベース）は41%（昨年度は54%）である。内訳は、女性を主な裨益対象とする案件が4%、ジェンダー活動統合案件が37%となっている。

図4：全技術協力プロジェクトのジェンダー分類（件数）

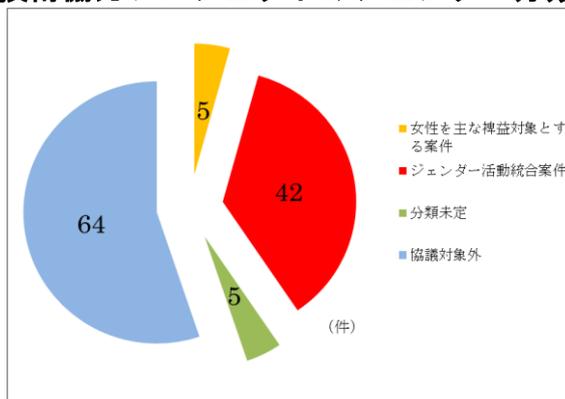


図5：技術協力プロジェクトの地域別の分類（件数）

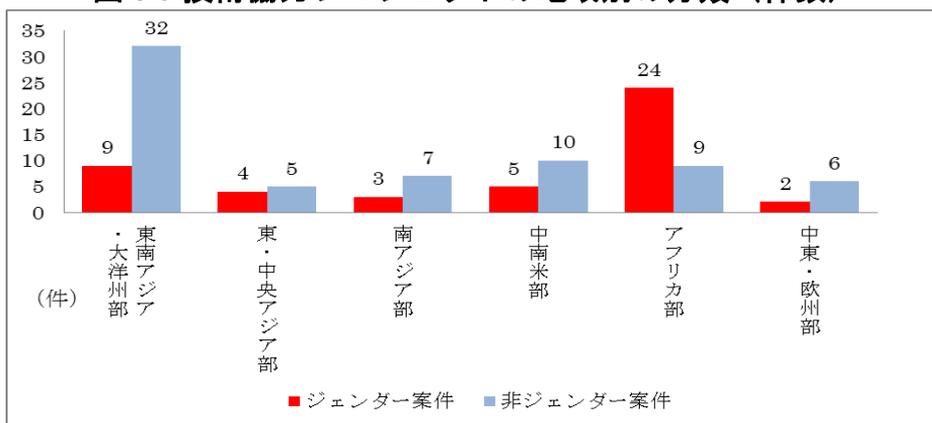
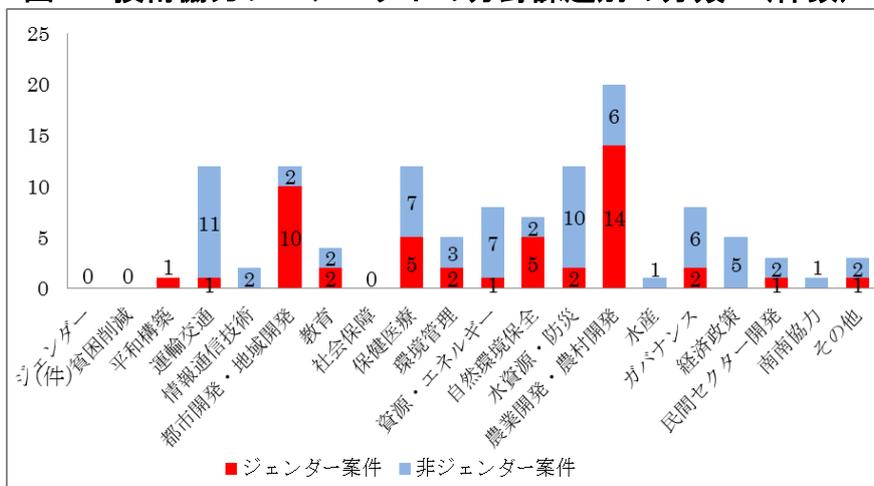


図6：技術協力プロジェクトの分野課題別の分類（件数）



<sup>2</sup> 開発調査型技協、地球規模課題対応国際科学技術協力（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development、以下“SATREPS”）は含まない。

## 2-3-2 円借款

2014 年度に新規に先方実施機関との合意文書（Loan Agreement、以下“L/A”）を締結した円借款案件 26 か国・60 件（昨年度は 21 か国・54 件）に占めるジェンダー案件の割合は 25%（昨年度は 15%）である。内訳は、全てがジェンダー活動統合案件である。

図 7：全円借款事業のジェンダー分類（件数）

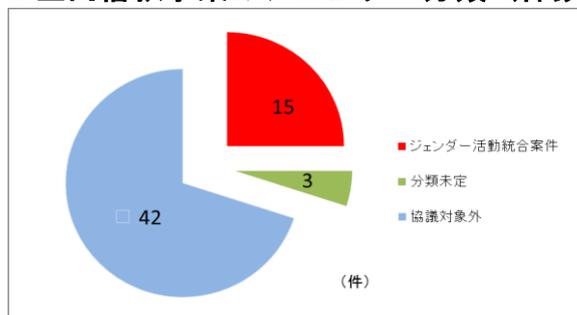


図 8：円借款事業の地域別の分類（件数）

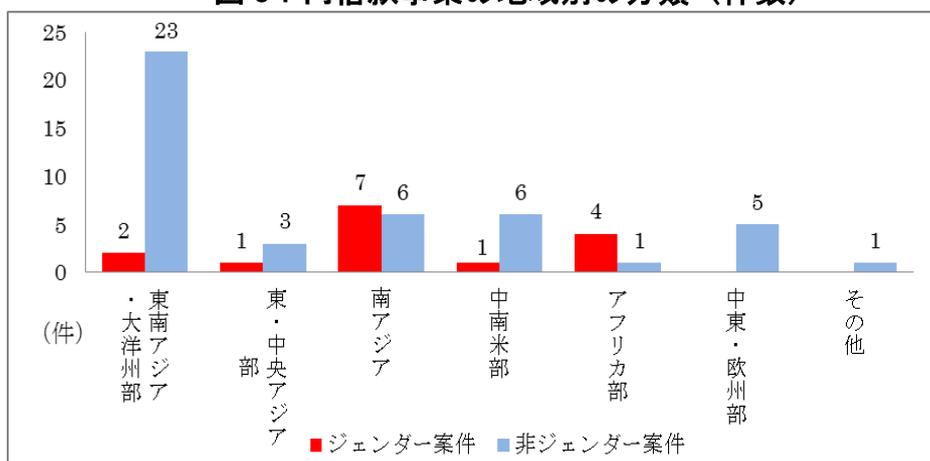
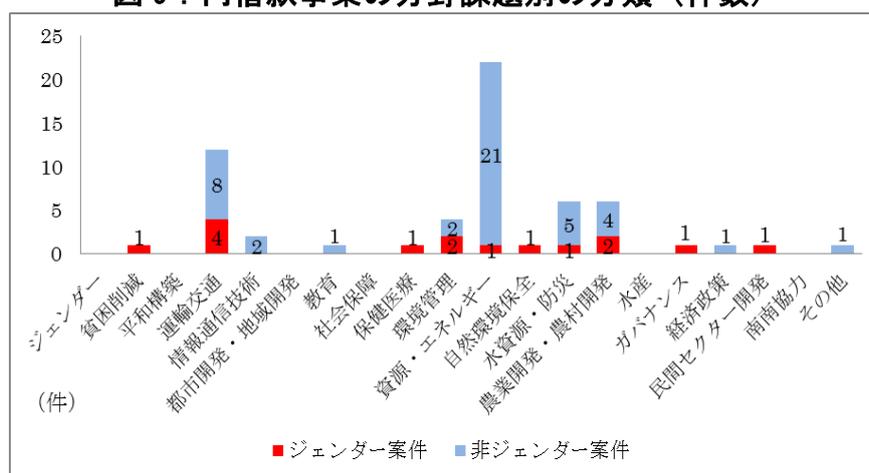


図 9：円借款事業の分野課題別の分類（件数）



## 2-3-3 無償資金協力

2014 年度に贈与契約（Grant Agreement；以下“G/A”）が締結された 45 カ国・75 案件（昨年度は 48 カ国・96 案件）に占めるジェンダー案件の割合は、28%（昨年度は 37%）である。内訳は、女性を主な裨益対象とする案件が 3%、ジェンダー活動統合案件が 25% となっている。

図 10：全無償資金協力事業のジェンダー分類（件数）



図 11：無償資金事業の地域別の分類（件数）

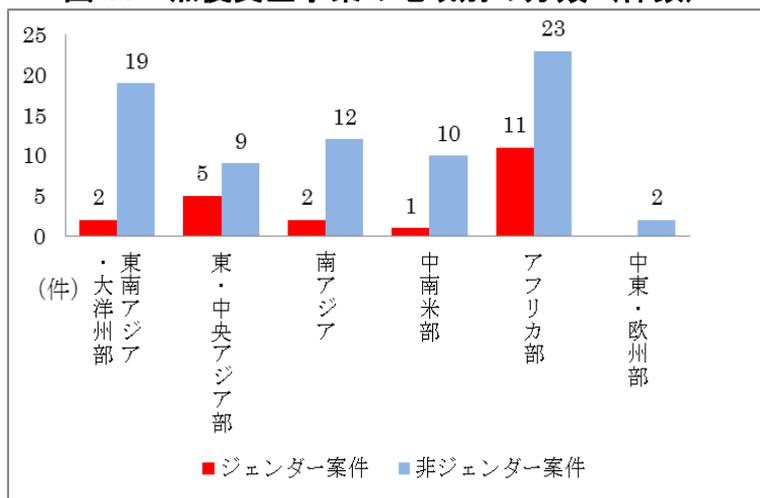
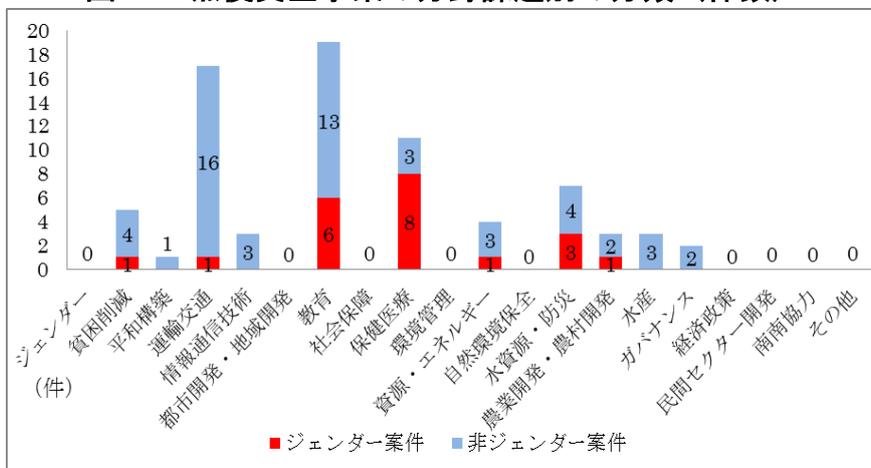


図 12：無償資金事業の分野課題別の分類（件数）



#### 2-4 国別ジェンダー情報の整備状況

JICA では、1996 年度以降、計 80 カ国(2014 年度実績を含む)において、ジェンダーに関する各国の情報を整備しており、協力方針の策定や個別事業の協力内容の検討に際しての基礎情報として活用している。

2014 年度は、以下の 3 カ国について情報整備調査を実施し、対象国の情報更新を行った。

◆アジア地域：インド、パキスタン

◆アフリカ地域：モザンビーク

なお、これまでに作成した国別ジェンダー情報整備調査の報告書については、以下のホームページで公開している。

(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/more.html>)

## 2-5 ジェンダーに関する取組事例の横断的な検証

### 2-5-1 ナショナル・マシーナリーに関するプロジェクト研究

2012 年度からプロジェクト研究「効果的なナショナル・マシーナリー支援アプローチ研究」を開始し、他援助機関も含むナショナル・マシーナリー支援を包括的にレビューした。JICA が取組を行ってきたアフガニスタン、インドネシア、カンボジア、ネパール、ナイジェリアに加え、ナショナル・マシーナリーの機能が国際的に評価されているフィリピンの事例分析を通じて、効果的な支援戦略やアプローチや手法の検証を行った。

### 2-5-2 重点対象案件のモニタリングの実施

ジェンダー視点に立った活動の成果の発現状況の確認を行うとともに、類似案件における効果的なジェンダー視点の教訓の抽出のため、農業・農村開発や民間セクター開発（一村一品、観光）等において、各種会議や専門家等の報告会に参加し、具体的事例の収集を行うとともに、ジェンダー視点に立った助言を行っている。

### 3. 優先開発課題における取組とプロジェクト例

#### 3-1 女性の経済的エンパワーメントの推進

女性の経済的エンパワーメントは、女性とその家族が貧困から抜け出し、尊厳のある生活を送り、また、家庭や社会における発言力を高めていく上で重要である。JICAは、農業・農村開発、産業振興等の協力における女性の参画を促進し、以下の取組を通じてエンパワーメントを支援している。

- ・ 農業・農村開発や産業振興への女性の参画
- ・ 農業技術、資金等生産資源へのアクセス向上
- ・ 生計向上、雇用の拡大
- ・ 起業の推進 等

##### 3-1-1 【招聘事業】日本・アフリカビジネスウーマン交流プログラム(女性を主な裨益対象とする案件)

アフリカ諸国では、女性は依然として市場や社会サービス・ネットワーク等へのアクセスに制約があり、女性が新たな経済機会を捉えて成功することは男性に比べて困難な状況にある。2013年6月、横浜で開催された第5回アフリカ開発会議(5th Tokyo International Conference on African Development: TICAD V)では、多くのアフリカの女性にとって、起業や企業活動のための融資、資本や市場へのアクセスに障壁があることが確認された。

持続的な経済成長のためには、女性とその能力を最大限に発揮できる環境を整え、経済活動への男女の平等な参画を促進していくことが重要である。そのために日本政府は、この TICAD V で採択された「横浜宣言 2013」で「日本・アフリカビジネスウーマン交流プログラム」の実施を表明した。その一環として、2013年度の英語圏アフリカ諸国(7カ国 14名)に続き、2014年度はフランス語圏アフリカ8カ国(カメルーン、コートジボワール、セネガル、チュニジア、トーゴ、ブルキナファソ、ベナン、マダガスカル)の女性企業家と、女性企業家支援を担当する中小企業省や女性省等の政府関係者をペアで計16人招聘した。プログラムでは、日本の女性企業家との交流を通じたビジネスのノウハウの共有や女性企業家を支援する行政サービスや、地域に根ざした女性企業家の取組等を学んだ。



2015～2017年度も横浜市等の協力を得て、アフリカの女性企業家と行政官に対する日本での研修を行い、日本・アフリカの女性企業家とのネットワークを広げ、各国の女性企業家支援の経験や知見を共有していく予定にしている。

【ODA 見える化サイト: [http://www.jica.go.jp/topics/news/2014/20150304\\_02.html](http://www.jica.go.jp/topics/news/2014/20150304_02.html)】

##### 3-1-2 女性企業家オーラルヒストリー集の作成

これまで JICA が実施してきた民間セクター開発分野の協力(日本センター事業や一村一品プロジェクト)等を通じて、現地ビジネス関係者のスキルアップや交流機会を提供し、起業や商品開発等において現地では多くの女性が活躍している。これらの協力で培った、途上国の女性による社会進出・地位向上に資する取組の経験と人的ネットワークを活用し、関係各国の女性企業家の人生にスポットを当てたインタビューを実施し、今日の成功に至るまでの困難や挑戦等の個人史を「女性企業



家オーラルヒストリー集」として取りまとめている。

第一弾として、カンボジアのファイナンシャル・プランニング会社社長と総合美容サロン経営者の女性 2 名、キルギスの一村一品に係るロジスティック団体代表、石鹼作りグループ代表、スナック菓子メーカー経営者の 3 名にインタビューを実施した。第二弾では、マラウイとミャンマーの女性企業家について取り上げる。これら 4 か国における映像資料と冊子(日英)を作成し、ジェンダー主流化を始め、ビジネス開発・地方開発分野に関連した研修・広報に活用していく。

【女性企業家オーラルヒストリー カンボジア編】

[https://jica-net-library.jica.go.jp/jica-net/user/lib/contentDetail.php?item\\_id=10025](https://jica-net-library.jica.go.jp/jica-net/user/lib/contentDetail.php?item_id=10025)】

【女性企業家オーラルヒストリー キルギス編】

[https://jica-net-library.jica.go.jp/jica-net/user/lib/contentDetail.php?item\\_id=10024](https://jica-net-library.jica.go.jp/jica-net/user/lib/contentDetail.php?item_id=10024)】

### 3-2 女性の人権と安全の保障

災害時あるいは紛争下、女性は男性と異なる多大な影響を受けるが、同時に災害復興や平和構築の担い手でもある。JICAは防災、災害緊急援助、災害復興や平和構築において、以下の取組を通じて女性の保護と参画を推進する。また、女性や子どもが被害者となりやすい人身取引の対策にも取り組んで来ている。

- ・ 災害時に女性が直面する課題への対応と女性の参画
- ・ 武力紛争下の女性や子どもの保護と紛争予防、平和構築への女性の参画
- ・ 人身取引予防・被害者保護
- ・ 女性に対する暴力等のリスクからの保護 等

#### 3-2-1 【技術協力】アフガニスタン 女性警察官支援(女性を主な裨益対象とする案件)

アフガニスタンの女性は、性暴力やセクシュアルハラスメント、幼児婚といった「女性に対する暴力」が蔓延する厳しい状況に置かれている。加えて、男女隔離等の社会規範が根強く残り、「女性に対する暴力」について男性に相談することは難しい現状がある。

このため女性警察官の役割の重要性に着目し、日本政府はトルコ政府や国連開発計画等と協力し、2014年11月から約4ヵ月間、アフガニスタン女性警官をトルコに招聘し、警察業務に関する研修を実施、JICAはここに3名のジェンダー分野の専門家を派遣して、「女性に対する暴力を考える」ワークショップを実施した。参加者達には、ここで得た知見をもとに暴力被害を受けた女性のサポートを行うことが期待されている。また、自身も偏見や差別、性暴力等にさらされた経験持つ者も多く、このワークショップへの参加が自身のヒーリング(癒し)にもつながった。

#### 3-2-2 【技術協力】「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト」(女性を主な裨益対象とする案件)

ヨルダンには、最大のパレスチナ難民受入国であり約200万人の難民が居住している。パレスチナを追われた人々が国内13の難民キャンプに暮らしている。難民キャンプ内の生活水準は決して高いとは言えず、安定した収入を得ることができない難民が多くいる。

JICAはヨルダン外務省パレスチナ局が運営する職業訓練・雇用センターへの専門家派遣を2006年に開始し、以来、継続的な支援を行ってきた。「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト(フェーズ1)」(2009年~2012年)ではパレスチナ難民キャンプの女性を対象に、香水やマッシュルーム等の製造方法の指導を行う「起業家支援プログラム」、企業への就職を斡旋する「就業支援プログラム」



を実施し、生計向上に貢献した。また、伝統的な社会規範が色濃く残るキャンプのコミュニティの男女住民に対して「啓発活動・行動変容プログラム」を実施し、女性が生産活動に携わることに対する理解の促進に努めてきた。

「パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト（フェーズ 2）」（2013 年～2016 年）ではフェーズ 1 の成果に基づき、「起業家支援プログラム」の対象を拡大する他、「就業支援プログラム」および「啓発活動・行動変容プログラム」の内容の改善を行い、パレスチナ難民キャンプの女性のエンパワーメントの促進を目指している。

【プロジェクトニュース：<http://www.jica.go.jp/jordan/office/information/event/index.html>】

### 3-3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進

健康と教育は女性のエンパワーメントの基礎をなす重要な要素である。JICAは、女性、女子の保健サービスや教育機会へのアクセスを改善し、健康で、自らの力で生活を築いていくことを支援するため、以下を含む協力を行っている。

- ・ 母子保健を含む保健医療サービスへのアクセス向上
- ・ 医師、看護師、保健師等の保健人材としての女性の活躍
- ・ 初中等教育における女子の就学向上
- ・ 技術教育、高等教育等への女性の就学促進 等

#### 3-3-1 【有償資金協力・技術協力】バングラデシュ・母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）フェーズ 1、母性保護サービス強化プロジェクト（女性を主な裨益対象とする案件）

バングラデシュの妊産婦死亡率や乳幼児死亡率は近年改善されているが、医療サービスのアクセスが難しいこと等により、アジアの他の国々と比べるとまだ高い水準である。バングラデシュ社会においては家庭内での女性の地位が弱いため、妊産婦が出産に際して医療を受けるようになるためには、本人だけでなく、家族やコミュニティ全体への働きかけが必要である。

JICA は 2006 年から 2011 年までルシディ県で実施した「母性保護サービス強化プロジェクト（フェーズ 1）」において、出産の緊急時への備えの強化を目的に住民グループを設置し、コミュニティベースの妊産婦支援体制を確立した。具体的には、住民グループによる妊産婦の状況把握、出産等に必要な経費を補助する基金設立、安全なお産にかかる啓発や家族の理解促進等の活動を行った。これらの活動により、ルシディ県の公的緊急産科施設での産前健診数は約 8.5 倍以上、施設分娩数は約 3 倍近く増加（プロジェクト開始時の 2006 年と終了時の比較）し、バングラデシュ政府から「ルシディ・モデル」として高い評価を受けた。

「母性保護サービス強化プロジェクト（フェーズ 2）」（2011 年から 2016 年）においては、フェーズ 1 の「ルシディ・モデル」の住民グループを参考にして、コミュニティサポートグループの全国展開を目指している。JICA は全国展開のための体制強化を支援することで、バングラデシュにおける母子の健康状態の向上に寄与している。

また、JICA は「母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ 1）」（2012 年から 2016 年）を実施し、母子保健に関連する研修、資機材の供与、施設の整備等への支援を行い、バングラデシュの母子保健分野における包括的な支援を実施している。

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000327/index.html>】

### 3-3-2 【技術協力】アフガニスタン・未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(ジェンダー活動統合案件)

JICA は 2011 年よりアフガニスタンにおけるインフラ開発及び農業・農村開発に携わる省庁の計画・事業実施能力の強化のために、行政官と大学教員を日本の大学修士課程に研修員として受け入れている。2015 年からはできるだけ多くの女性が参加できるよう取組を始めた。

アフガニスタンでは文化的背景から女性が留学に家族の賛成が得られないケースが多い。本プロジェクトでは家族の賛成を得やすくするために、女子大学で受入プログラムを用意してもらい、女性研修員が安心して就学できる環境を整備している。また、本プロジェクトが対象とする分野の女性行政官が少ないことから、関係 14 省庁に女性推薦枠を用意し、各省庁のジェンダー部局を通じて女性職員への呼びかけを促進している。また、研修員への応募を考えている女性の行政官に対し、応募前に予備教育(アカデミック英語等)を実施することにより、女性行政官が省内選考に合格し省庁から推薦を受けることを支援する試みを行っている。

2015 年の現地での募集説明会では、日本での留学を終えた女性職員や来日中の研修員からメッセージを募り案内した。これにより前年と比べ 2 倍の女性が応募することとなり、着実に成果が出ている。今後もより多くの女性し、国づくりに関わってもらうことを期待している。

#### アフガニスタン・未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト

【ODA 見える化サイト: <http://www.jica.go.jp/oda/project/1003624/index.html>】

【プロジェクトニュース: <http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/006/news/index.html>】

### 3-4 ジェンダー平等なガバナンスの推進

ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを促進する上で、社会の基盤をなす立法、司法、行政の果たす役割は重要である。JICA は政府においてジェンダー平等を推進する女性省等の関連機関(ナショナル・マシナリー)の能力強化、地方行政におけるジェンダー主流化の推進等を以下の取組を通じて支援している。

- ・ ジェンダー平等に向けた行政能力の向上
- ・ 住民(男女)のニーズを反映した地方行政
- ・ 司法における女性の権利保護 等

#### 3-4-1 【課題別研修】犯罪者処遇(矯正保護)(ジェンダー活動統合案件)

犯罪者が更生し、再度犯行に及ぶことを防ぐためには、矯正施設等において適切な処遇を受けることが必要である。そのためには各受刑者の様々なバックグラウンド、社会的・精神的・身体的状況等を勘案して処遇が計画されるべきであるが、途上国の現状では必ずしも適切な対応がなされていないのが現状である。

2014 年 5 月に国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)により実施された本研修においては、特に女性受刑者、精神的・身体的障がいを持つ受刑者、高齢の受刑者それぞれのアセスメント、処遇(施設内・社会内)について講義および施設見学等が実施され、アフガニスタン、ブラジル、ケニア、ミャンマー等からの研修員が参加した。

女性犯罪者には、家庭内暴力や性的虐待等の経験を有するものが多く、精神的な問題を抱えるものが多い等の特性がある。そのため、適切な処遇を行う必要があることを定めた国際規則「女性被拘禁者の処遇及び女性犯罪者の非拘禁措置に関する規則」(通称バンコク・ルールズ)に関する講義や、カナダにおける女性受刑者処遇の事例を紹介する講義等が行われた。

### 3-5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進

水道、電気等が利用可能になることは女性が担うことが多い家事労働の軽減につながる。安全で安価な交通機関の整備は、女性の移動の自由に貢献する。JICAは、以下の取組を通じて、インフラ整備に際して、女性、障がい者等が利用しやすい施設を整備していくとともに、計画や工事段階での女性の参画を推進する。

- ・ 水道、電気等のインフラ整備を通じた女性の生活向上
- ・ 安全かつアクセスしやすい都市施設、運輸交通の整備
- ・ インフラの計画段階や工事段階における女性の参画 等

#### 3-5-1 【有償資金協力】デリー高速輸送システム建設事業(ジェンダー活動統合案件)

インドでは、近年人口増加と都市化が急速に進む一方、公共交通インフラの整備がおくれている。都市部では、自動車の台数が急激に増加し、交通渋滞および大気汚染・騒音等による健康被害が深刻化している。

JICAは、1997年から「デリー高速輸送システム建設事業(フェーズ1~3)」を実施し、デリー首都圏のメトロ(都市鉄道)の整備を支援している。デリーメトロは2002年に運行を開始し、1日あたり230万人が利用するデリー市民の重要な交通手段となっている。「世界一ユーザーフレンドリーな地下鉄」を目指して、高齢者や障がい者等の利用に配慮した駅舎(エレベーター、エスカレーター等)や客車(優先席等)を採用し、駅員や乗務員を対象とした手話訓練も実施している。

女性にとって安全で快適な公共交通機関がない場合、学校や勤務先等の選択肢が狭まることになり、女性の社会進出の制約になる。インドやバングラデシュを始めとする南アジア諸国では、「イヴ・ティージング」と呼ばれる公共交通機関や公共の場所での女性に対する性的嫌がらせが問題となっている。インドのチェンナイでの調査では、66%の女性が通勤・通学中に性的嫌がらせを受けた経験があり、特に、女性専用セクションのないバスや電車内で深刻な被害にあった女性が多い。これらはジェンダーに基づく犯罪とみなされており、デリー高速輸送システム建設事業においても対策が講じられてきた。

このような状況に対し、プロジェクトでは以下のような対策が行われた。

#### (1) 女性の安全性への配慮

①女性専用車両の導入:2010年より、各路線において、先頭車両が女性専用車両とされた。その後、一部の路線では、進行方向によっては最後尾の車両を女性専用車両とすることにより、折り返しの駅において女性が乗り降りする車両が変わらないようにした。



②サリーガードの設置:インドでは、女性が着るサリーの裾がエスカレーターに巻き込まれるのを防ぐため、サリーガードと呼ばれる巻き込み防止ブラシがあり、デリーメトロでも導入されている。

③その他の女性の安全への配慮:女性専用車両に加え、各車両に防犯カメラと非常通報装置が設置され、女性をはじめ乗客が何らかのトラブルに巻き込まれた際に、運転手と話ができるようになっている。また、駅員や電話相談スタッフは、そうした問題を最優先に対応するよう指示されている。主要な駅には女性警備員と女性駅員が配置されている。



#### (2) 啓発活動

女性利用客に対して、非常通報装置の使用方法的説明等も含めた見学ツアーを実施して、女性の利用を啓発する活動を行っている。

### (3) 女性の雇用の推進

デリー交通公社では、育児休暇の付与、託児施設の開設、女子寮の設置等に加え、女性職員の苦情を処理する委員会を常設し、女性が働きやすい環境の整備を通して、女性の雇いを推進している。

女性が安心して利用できる安全な公共交通機関の整備は、女性の活動範囲を広げ、女性の移動の自由及び社会進出に大きく貢献します。

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/ID-P222/index.html>】

### 3-5-2 【有償資金協力】バングラデシュ北部総合開発事業(ジェンダー活動統合案件)

バングラデシュは近年急速に経済発展を遂げる一方、2010年時点で未だ約4,700万人が貧困層に区分されており、後発開発途上国(LDC)49ヶ国中、最大の貧困人口を抱えている。特に都市部の貧困率(21.3%)に対し、農村部(35.2%)は10%以上も高く、開発に取り残された地方部への支援が喫緊の課題となっている。

近年、縫製業の発展により多くの女性が労働市場に参入しているが、農村部では、伝統的慣習、社会・宗教的価値観により、女性の資本、技術、ノウハウへのアクセスが限定的であり、低い教育レベルも原因となって、女性が現金収入を得る機会は非常に限られている。また、地方部の男性は国内外へ出稼ぎすることが多く、定期的な仕送りが無い場合や事故等で夫がいない場合に、農村部に残された女性は特に厳しい状況下で生活することとなっている。

JICAは、農村部を対象に、生活水準の向上と地域経済の活性化を目指す数多くの農村インフラ開発事業を実施している。こうした農村開発の円借款事業の中で、農村部の貧困女性に対する支援として、以下のようなジェンダー視点の活動を行ってきた。

#### (1) 道路工事への貧困層女性の雇用

##### ① 概要

円借款事業で整備する農村道路の日常的な維持管理のために、地方自治体レベルで約10人(道路1kmあたり2名)の女性が雇用され、事業対象地域内で多くの貧困女性に対して現金収入の機会が提供されるようになった。また、こうした維持管理活動は、貧困女性の雇用人数を増加させただけでなく、土壌流出を減少させ、道路の安全性や周辺の土地の価値向上にも寄与している。



##### ② 貧困女性雇用の仕組み

貧困女性支援では、地方自治体によって選定された貧困女性が、最長3年間(1年契約を最長継続3年間)契約し、道路の日常的な維持管理活動に従事する。この活動に参加すると、1日あたり90タカの収入が得られ、そのうち54タカが毎月末に本人に

直接支給され、残りの36タカは銀行口座に積み立てられる。雇用期間終了後に、その合計額が本人に一括して支給される仕組みとなっており、その資金を元に家畜の購入や小規模店舗の設立等をはじめることができる。これは女性雇用の観点から非常に有効な仕組みであり、効果的に機能している。

### ③ 生計向上のための能力強化の実施

女性たちが、貯蓄資金を上手く活用し、貧困からの脱却を測れるよう、養鶏や刺繍等生計向上に関する研修等を提供している。

### (2) 市場における女性セクションの導入

農村市場に女性専用の売り場を設けた他、維持管理女性グループが組織された。また、市場に女性用トイレを設けたことによって、売り手買い手双方の女性にとって、より多くの時間を市場で過ごすことが可能になった。

現金収入の乏しい地方部の貧困女性による道路維持管理の仕組みや市場整備におけるジェンダー視点の導入は、生計向上の機会提供を通じて、女性の経済的エンパワーメントを促進している。

## 4. 関係者のジェンダー主流化の理解促進

### 4-1 関係者に対するジェンダー研修等の実施

#### 4-1-1 職員等に対する研修

ジェンダー視点を案件の計画・実施に反映させるため、海外拠点等に赴任予定の職員に対する赴任前研修で講義を実施している。2014年度は9回の研修で158名（2013年度8回、135名）が受講した。また、新規採用職員（28名）の導入研修でもジェンダーについての講義を行った。

外務省と連携して、現地 ODA タスクフォース関係者（在外公館、JICA 在外事務所等）に対し、テレビ会議システムを用いた遠隔セミナーを開催した。

#### 4-1-2 専門家等外部人材に対する研修

JICA 専門家等に対する赴任前研修では、ジェンダーの基礎的知識、開発事業におけるジェンダー視点、JICA 事業の事例に関する講義を行っている。2014年度は13回の研修を実施し368名が受講した（2013年度10回、436名）。

開発途上地域の農業・農村開発においては一般に女性の役割が大きく、JICA 事業においてもジェンダーの視点が重要である反面、同分野におけるジェンダーの知見を有した人材が十分とはいえない現状に鑑み、2013年度に能力強化研修「農業・農村開発とジェンダー」を開始し、2014年度は、基礎・実践の2コースを開催し、農業・農村開発分野の開発コンサルタント等（基礎50名、実践13名）に研修機会を提供した。

一般法人海外コンサルティング企業協会において、JICA 事業に携わる開発コンサルタント等に対して「ODA インフラ事業におけるジェンダーの取組」について講義した（24名参加）。事例の紹介を通じてインフラ整備事業におけるジェンダー視点の重要性を伝えた。

#### 4-1-3 課題別研修におけるジェンダー講義の実施

開発途上国の行政官を対象とする研修「行政官のためのジェンダー主流化政策」、「持続可能な森林経営のための推進手法の向上」、「ジェンダーの視点に立った漁村開発」「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」等の課題別研修や、アフリカ8か国の民間の女性起業家及び行政官をペアで招へいた「アフリカ女性起業家セミナー」においても JICA のジェンダー主流化推進体制や途上国での取組事例等を紹介した。

### 4-2 外部への発信

#### 4-2-1 メディア等を通じた取組事例の発信

JICA の国内向け広報誌「Mundi」（5月号）、海外向け広報誌「JICA's World」（9月号）でジェンダーを特集として取り上げ、国内外に広く JICA の取組について発信した。また、ジェンダー主流化に関する取組を紹介するニュースレターの発行に加えて、実施中の事業の活動報告をウェブサイトに掲載した。

#### 4-2-2 イベントにおけるジェンダー事例の紹介

2014年10月のグローバルフェスタ JAPAN2014 では、「ジェンダーって何？」をテーマにジェンダーについての啓発教材や人身取引の問題を紹介する教材の展示やジェンダークイズを企画して、市民がジェンダーの問題を認識し、途上国におけるジェンダーの課題を考える機会を提供した。

### 4-3 国際会議等における取組事例の発信

#### 4-3-1 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! TOKYO 2014)

2014年9月に日本政府等が主催した「WAW! TOKYO 2014」の分科会「これからの『人間の安全保障』と女性」に田中前理事長が参加し、米国国務省、UNDP、WFP等の代表者を含む参加者を

前に、社会の強靱性の向上、危機と構造的な問題への対応のためのジェンダー主流化の意義を伝えた。また、ケニアでの小規模園芸農民組織強化プロジェクト（SHEP）を紹介し、女性の農業への参画の重要性を説明した。

#### 4-3-2 国連防災世界会議

第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」において、女性の参加と能力強化の重要性が明記された。また、日本政府が発表した「仙台防災協力イニシアティブ」の基本方針として女性の参画の重要性が明記され、その具体的施策として「防災における女性のリーダーシップ推進のための研修」の立ち上げが表明された。パブリックフォーラム「女性の力で変革を」においても、ジェンダーの視点に立った災害対応の促進が議論され、副理事長がジェンダーと多様性の視点に立った災害対応と女性の参画の重要性について発信し、防災における女性のリーダーシップ育成の研修を開始することを表明した。

#### 4-3-3 米国でのセミナー

##### 1) 米国国務省主催「アフリカ女性起業家プログラム、国際ビジター・リーダーシップ・プログラム」

2014年7月に日本政府とともに参加し、「JICA セッション」をワシントンで開催した。プログラムに参加したアフリカ女性起業家29名に、品質・生産性向上のための日本型の理念・手法である「5S・カイゼン」に関する体験型ワークショップを提供した。

##### 2) 戦略国際問題研究所(CSIS)セミナー

2014年9月にCSISがワシントンで開催したセミナー「女性の経済参加がなぜ日本と世界にとって大切なのか」(日米政府、経団連等共催)で、国際協力専門員がJICAの取組を説明するとともに、共同研究等を通じた日米連携強化の有効性を確認した。

##### 3) ジョージタウン大学女性・平和・安全保障研究所シンポジウム

2014年12月に米国研究機関（ジョージタウン大学女性・平和・安全保障研究所）等が主催した「女性・平和・安全保障に関する国別行動計画」に関するシンポジウム「Smart Power: Security Through Inclusive Leadership」(12月、ワシントン)には、ヒラリー・クリントン女史の基調講演の後のパネルに田中前理事長が出席し、国際援助機関の立場から女性の参画やエンパワーメントの重要性を説明した。

#### 4-3-4 その他国際会議への参加

DACジェンダー平等ネットワーク会合(6月)、ADBジェンダー外部有識者会議(6月)、紛争地域における性暴力防止(PSVI)グローバル・サミット(6月)、ESCAP北京+20会議(11月)、国連女性の地位委員会(3月)への出席を通じて、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントにかかる国際的な動向を把握するとともに、JICAの知見を発信した。国連女性の地位委員会では、日本政府国連代表部と日本のNGOであるJAWWが共催したサイドイベント「ジェンダー平等と高齢化:アジアの視点」においてタイにおける高齢化対策支援におけるジェンダー視点の取組を説明した。

## 別添資料

### 別添 1:2014 年度外部有識者一覧

#### <ジェンダー懇談会・委員>

氏名	所属
伊藤 るり	一橋大学大学院社会学研究科・社会学部 教授
菅野 琴	目白大学客員教授、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター・国立女性教育会館客員研究員
橋本 ヒロ子	十文字学園女子大学 副学長・教授
原 ひろ子	お茶の水女子大学 名誉教授
目黒 依子	上智大学 名誉教授
山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部 教授

#### <課題別支援委員会・委員(開発とジェンダー)>

氏名	所属
市井 礼奈	Royal Melbourne Institute of Technology University 専任講師
大沢 真理(委員長)	東京大学社会科学研究所 教授
越智 方美	独立行政法人国立女性教育会館国際室 研究員
日下部 京子	Asian Institute of Technology 准教授
萩原 なつ子	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科社会学部 教授
古沢 希代子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻 教授
堀田 昌英	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 教授

別添 2:2014 年度ジェンダー関連案件実績(技術協力)(47 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(5 件)

No	国名	案件名	計画額 (単位:百万 円)
1	セルビア	国家乳がん対策プロジェクト	641
2	バングラデシュ	公的医療機関における看護学士課程実習機能及び看護師のサービス提供の改善プロジェクト	480
3	グアテマラ	チキムラ県及びイサバル県妊産婦と子どもの栄養改善プロジェクト	-
4	ニカラグア	チョンタレス県および RAAS4 市における女性の安全な妊娠および出産のための保健サービス強化プロジェクト	520
5	ボリビア	オルロ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト	316

【ジェンダー活動統合案件】(42 件)

No	国名	案件名	計画額 (単位:百万 円)
1	イラン	ゲシュム島における住民主導の持続可能な開発計画策定プロジェクト	-
2	インドネシア	官民協力による農業流通システム改善プロジェクト	-
3	ウガンダ	北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト	200
4	ウガンダ	村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト	490
5	ウガンダ	産業人材育成体制強化支援プロジェクト	470
6	ウズベキスタン	コンバインドサイクル発電運用保守トレーニングセンター整備プロジェクト	570
7	エチオピア	品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト	670
8	エチオピア	稲作研究研修センター強化プロジェクト	-
9	ガーナ	西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト	-
10	ガーナ	小規模農家市場指向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト	-
11	ガーナ	天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ2	-
12	キルギス	林産品による地方ビジネス開発プロジェクト	430
13	ケニア	北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト	200
14	ケニア	モンバサゲートシティ総合都市開発マスタープランプロジェクト	300
15	ケニア	小規模園芸農民組織強化振興ユニットプロジェクトフェーズ3	950
16	コートジボワール	内水面養殖再興計画策定プロジェクト	-
17	ザンビア	教材研究強化による教師教育改善プロジェクト	450
18	シエラレオネ	持続的稲作開発プロジェクトフェーズ2	-
19	スーダン	スーダン地方 VTC における職業訓練システムの強化プロジェクト	-
20	スーダン	リバーナイル州灌漑スキーム管理能力強化プロジェクト	420
21	セネガル	ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト	480

22	セネガル	セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト(PAPRIZ)フェーズ2	-
23	タイ	スマートシティ・モデル創出プロジェクト	-
24	タジキスタン	ハトロン州ピアンジ県給水事業運営維持管理技術指導プロジェクト	1,772
25	タンザニア	地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクトフェーズ2	450
26	タンザニア	県農業開発計画(DADPs)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクトフェーズ2	570
27	ナイジェリア	連邦首都圏統合的廃棄物管理プロジェクト	370
28	ネパール	コミュニティにおける調停能力強化プロジェクトフェーズ2	-
29	ハイチ	農業技術研修コースプロジェクトフェーズ2	-
30	パプアニューギニア	生物多様性保全のためのPNG保護区政策強化プロジェクト	550
31	フィリピン	ダバオ市開発計画策定・管理能力向上プロジェクト	-
32	フィリピン	アフリカにおける食糧安全保障(稲作分野)普及能力強化プロジェクト	-
33	ブータン	住民関与を目指した地方行政支援プロジェクト	-
34	ブルキナファソ	西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト	-
35	ベトナム	ビンズオン公共交通管理能力強化プロジェクト	300
36	ベトナム	持続的自然資源管理プロジェクト	1,250
37	ホンジュラス	生物回廊管理プロジェクト	250
38	マラウイ	中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト	530
39	マレーシア	マレーシアにおけるE-waste管理制度構築支援プロジェクト	190
40	モザンビーク	稲作振興及び流通整備技術協力プロジェクト	1,200
41	モンゴル	ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト	340
42	ラオス	持続可能な森林管理及びREDD+支援プロジェクト	700

別添 3:2014 年度ジェンダー関連案件実績(有償資金協力) (15 件)

国名	案件名	L/A 締結日	承諾額 (単位:百万円)
インド	ウッタラカンド州森林資源管理事業	20140411	10,936
インド	グワハティ下水道整備事業	20150227	14,144
インド	プネ市ムラ・ムタ川汚染緩和事業	20150331	18,095
インド	レンガリ灌漑事業(フェーズ2)	20150331	32,378
カメルーン	パチェンガ - レナ間道路整備事業	20150327	6,264
カンボジア	国道5号線改修事業(プレッククダム - スレアマ アム間) 第一期	20140710	1,699
タンザニア	第11次貧困削減支援借款	20140616	1,500
ナイジェリア	ポリオ撲滅事業	20140526	8,285
パラグアイ	東部輸出回廊整備事業	20140624	16,696
バングラデシュ	小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業	20140616	9,930
バングラデシュ	包括的中核都市行政強化事業	20140616	30,690
バングラデシュ	ハオール地域洪水対策・生計向上事業	20140616	15,270
ベトナム	第二次送変電・配電ネットワーク整備事業	20150331	29,786
モンゴル	新ウランバートル国際空港建設事業(I I)	20150331	35,324
アフリカ開発銀行	民間セクター支援融資(V)	20140916	30,690

別添 4:2014 年度ジェンダー関連案件実績(無償資金協力)(21 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】(2 件)

国名	案件名	G/A 署名日	金額 (単位:百万円)
セネガル	国立保健医療・社会開発学校母子保健実習センター建設計画	20140819	644
ホンジュラス	レンピラ県及びエルパライス県母子保健医療サービス整備計画	20140421	624

【ジェンダー活動統合案件】(19 件)

国名	案件名	G/A 署名日	金額(※) (単位:億円)
アフガニスタン	結核対策薬品機材整備計画	20141129	1,235
ウズベキスタン	人材育成奨学計画	20140822	211
エクアドル	チンボラソ県医療施設・機材整備計画	20141006	1,019
ガーナ	貧困削減戦略支援無償(保健)	20140429	200
ガーナ	セコンディ水産業振興計画	20140429	1,862
ガーナ	人材育成奨学計画	20140722	124
カンボジア	プノンペン前期中等教育施設拡張計画	20140710	851
ギニア	コナクリ市中部高台地区飲料水供給改善計画	20141209	1,319
キルギス	人材育成奨学計画	20140731	197
ザンビア	第三次ルアプラ州地下水開発計画	20140919	858
タジキスタン	ハترون州ピアンジ県給水改善計画	20140627	1,586
タジキスタン	タジキスタンのアフガニスタンとの国境の効果的な管理を通じた国境を越える協力促進計画	20150303	468
タンザニア	ダルエスサラーム送配電網強化計画	20140724	4,410
ナイジェリア	オヨ州小学校建設計画	20140930	1,277
ブータン	貧困農民支援	20140416	110
ブルキナファソ	カヤ初等教員養成校建設計画	20140821	1,671
ミャンマー	シャン州ラーショー総合病院整備計画	20140529	1,510
モザンビーク	マプト市医療従事者養成学校建設計画	20140606	2,071
モンゴル	日本モンゴル教育病院建設計画(詳細設計)	20141218	141

## 別添 5:2014 年度ジェンダー関連案件実績(研修事業)(91 件)

### 【ジェンダー平等・政策制度支援案件】(1 件)

行政官のためのジェンダー主流化政策/JICA 九州
---------------------------

### 【女性を主な裨益対象とする案件】(16 件)

公衆衛生活動による母子保健強化(スペイン語)
妊産婦の健康改善 (MDG 5)
母子栄養改善
公衆衛生活動による母子保健強化 (A)
公衆衛生活動による母子保健強化 (B)
リプロダクティブヘルスのための行政強化とコミュニティ連携
農村女性能力向上
母子保健福祉行政
犯罪者処遇 (矯正保護)
アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政 (A)
アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政 (B)
アフリカ仏語圏地域 妊産婦の健康改善 (行政官対象)
母子保健 (B)
アフリカ地域 母子保健包括的看護管理
母子保健 (A)
安全な出産のための助産師研修

### 【ジェンダー活動統合案件】(74 件)

災害に強いまちづくり戦略
貿易投資促進のための WTO 協定の活用
洪水防災
食料安全保障政策立案のための農業統計の企画・設計
エネルギー政策 (A)
観光振興政策
地域資源を活用した商品ブランディング・マーケティング (A)
ノンフォーマル教育拡充
地域保健システム強化による感染症対策 (B)
持続可能な自然資源管理による生物多様性保全と地域振興-SATOYAMA イニシアティブの推進
総合防災行政 (B)
コミュニティ防災 (B)
住民主体のコミュニティ開発 (B)
産業振興のためのビジネス開発サービス (BDS) 強化 (B)
産業振興のためのビジネス開発サービス (BDS) 強化 (C)
地域振興 (一村一品運動) (B)
地域振興 (一村一品運動) (C)
地域振興 (一村一品運動) (D)
地域振興 (一村一品運動) (E)
地域振興 (一村一品運動) (F)
農民参加による農業農村開発 (B)
農民参加による農業農村開発 (A)
島嶼水環境の保全と管理
地域振興 (一村一品運動) (A)
コミュニティ防災 (A)

産業振興のためのビジネス開発サービス（BDS）強化（A）
参加型地域社会開発
保健衛生政策向上
稲作技術向上
紛争解決と共生社会づくりのための実践的参加型コミュニティ開発手法
HIV/エイズ予防および対策～MDG6 達成にむけて～
地域保健システム強化による感染症対策（A）
住民主体のコミュニティ開発（A）
漁業コミュニティ開発計画
流域水管理に基づくかんがい排水
地域活動としての知的障害者支援
保健衛生管理
MDGs 達成及び結核征圧に向けた結核対策強化
持続可能な森林経営のための推進手法の向上
農業協同組合の組織化推進と事業運営能力の向上
ジェンダーの視点に立った漁村開発（水産起業支援）
アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（A）
中米カリブ地域 小規模農民支援有機農業技術普及手法
アフリカ地域「陸稲栽培及び品種選定技術」
中央アジア地域 障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進
5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上（B）
中西部アフリカ地域幼児教育
アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（B）
アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（C）
アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（B）
アフリカ地域 アグリビジネスの振興と農村開発（B）
地域資源を活かした内発的地域経済開発（B）
地域資源を活かした内発的地域経済開発（C）
アフリカ地域 生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発
中南米地域 生活改善アプローチを通じた農村開発
仏語圏アフリカ地域 村落飲料水管理
アフリカ地域 アグリビジネスの振興と農村開発（A）
看護管理（アジア・大洋州地域）
大洋州における地域保健での生活習慣病予防対策 II
エビデンスに基づく公衆衛生計画立案
地域資源を活かした内発的地域経済開発（A）
アフリカ地域 地域資源を活用した地域振興支援政策
仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発
アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（A）
中米 地域資源としてのマヤ文明遺跡の保存と活用
地域別研修 「小農支援のための野菜栽培技術とマーケティング手法」
平和のための教育—相互理解の促進をとおして—
漁業者組織を核とした地域水産業の持続的発展に寄与する政策立案（水産振興計画）能力の育成強化
乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理
アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー
思春期保健ワークショップ
ニッポンのモノづくりのノウハウを活用した官民連携による小農家向け農機具の試作品の開発・普及
犯罪者処遇（矯正保護）

別添 6:2014 年度ジェンダー関連案件実績(草の根技術協力)(10 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】

国名	案件名	実施期間	種別
スリランカ	内戦復興における女性のエンパワーメント —サリー・リサイクル事業—	2015.4.1 ~ 2018.3.31	パートナー型
カンボジア	工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト	2015.10.1 ~ 2018.9.30	パートナー型
ラオス	ラオラオ酒協同組合結成によるアタプー県 共同体機能強化支援事業	調整中	支援型

【ジェンダー活動統合案件】

国名	案件名	実施期間	種別
ブルキナファソ	食糧生産性と現金収入向上のための住民目線 に立った普及サイト創出及び活用プロジェクト	2014.11.7~2019.11.6	パートナー型
フィリピン	マニラ首都郊外再定住地における貧困層の子ども を対象としたライフスキル教育プログラム構築 事業	2014.12.19 ~ 2016.12.18	支援型
フィリピン	奥松島の技術を活かしたレイテ州被災漁村に於 けるカキ養殖と水産加工品開発	2015~2017 年度	地域活性化特別枠
ザンビア	丸森町の在来技術を活用した小規模農家の食糧 の安定利用強化プロジェクト-ザンビア国ルサ カ州 売る農業・食べる農業 明るい農村プロ ジェクト-	2015~2018 年度	地域活性化特別枠
インドネシア	バンダ・アチェ市と東松島市による相互復興フェ ーズ2:地域防災のためのコミュニティ経済活 性化モデル構築事業	2015~2018 年度	地域活性化特別枠
ラオス	香川らしい国際協カプロジェクト「ラオスうちわ産 業振興支援プログラム(フェイズ2)」	2015~2017 年度	地域活性化特別枠
ベトナム	ホイアン市「エコシティ」実現支援プロジェクト	2015~2018 年度	地域活性化特別枠

(※)2014 年度に採択された草の根技術協力事業案件のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件。

別添 7:2014 年度ジェンダー関連案件実績(青年海外協力隊・シニア海外ボランティア)(128 件)

【女性を主な裨益対象とする案件】

国名	職種	活動内容
インドネシア	助産師	地域住民(主に妊産婦)に対して母子保健意識の向上を目指した啓発活動を行う。
インドネシア	コミュニティ開発	パンケップ県には漁業用籠や鰹節、海藻の団子等を生産する女性組合があるが、これらの女性組合には共通して品質改善やパッケージ改善、適正な会計、販促等の必要性がある。JV には、これらの課題への支援を行うことが求められる。
インドネシア	コミュニティ開発	南スラウェシ州女性エンパワメント局とともにモデル地区を選定し、小規模家内産業に携わる女性起業家や女性グループを対象に特に商品のパッケージ改善のための支援を行う。さらに、販促やネットワーク作りのための支援を行う。
フィリピン	コミュニティ開発	ルソン島最南端のソルソゴン州の海際の町の町役場において、地域住民の生計向上を目指し、女性グループを対象としたハンディクラフト製作の導入と品質改善、グループ運営改善のための研修の提供、製品のマーケティングを拡大するための支援等を行う。
カンボジア	助産師	カンボジア最大の人口を抱える地方都市の州立総合病院において、JICA プロジェクトと連携して助産師のレベルアップや業務改善の支援を行う。
カンボジア	助産師	カンボジアの母子保健の中核を担う母子保健センターにおいて、助産ケアの改善に向け、CP とともに院内研修や症例検討会を実施し、また看護課程の導入を一緒に行う。
ラオス	助産師	日本の無償資金協力により機材の供与が行われた郡病院において、妊産婦健診や分娩、産前産後の保健指導に関する助言を行うことにより、産科スタッフの知識および技術の向上を図るとともに、看護管理や看護サービス全般の改善に向け支援を行う。
ラオス	助産師	ラオス南部のサラワン県病院において、看護・助産技術の指導および母子保健サービスの向上に向け取り組むことが期待されている。また、同県は JICA「母子保健統合サービス強化プロジェクト」の対象県であり、プロジェクトとの緩やかな連携も期待される。
ラオス	助産師	ビエンチャン市南東部の郡病院にて、「地域母子保健改善プロジェクト」(2006~2011)後の年 2 回の村落巡回フォローアップを行うとともに、所属する治療課内で同僚スタッフに対し分娩介助および基礎看護技術の向上に向け指導・助言を行う。
ベトナム	環境教育	ベトナム北部最大の港町にある同連合において、日本の家庭ごみに関する啓発方法についての情報や経験を勉強会等にて共有し、同僚と共に実際に地域での啓発活動を行う。また、家庭の主婦を対象に家庭ごみの適切な処理・分別等に関する環境教育を実施する。
ベトナム	社会学・文化人類学	首都で魅力的な観光名所の 1 つである女性博物館において、展示物の説明文や当館の情報資料・冊子・ウェブサイトを日本語に翻訳する。このほか、日本人対象とした当館の広報や、日越交流イベントを催す際の関係機関との連絡調整を支援する。
キルギス	手工芸	観光地として有名なイシククリ湖周辺の農村で、地域の女性グループと協働し、地域組合「エルアイウム」の組織力の強化やイシククリ州のフェルト組合運営・活性化、展示会運営等を行う。また、商品の質の向上や販売、運営管理等に関するアドバイスや、商品開発に関するアドバイスを行う。
ブータン	助産師	首都から 70km 北東にある県立病院地域保健課において、配属先スタッフと共に業務を行いながら同僚の技術や知識及び母子保健サービスの向上を目指す。また、妊婦指導を同僚と一緒にいき、住民の母子保健に対する知識向上を図ることも期待される。
バングラデシュ	看護師	ノルシンディ県保健衛生事務所を拠点とし、県内の医療施設を定期巡回しながら、保健医療サービス(特に母子保健関連サービス)改善の支援や医療従事者にその指導を行う。また、プロジェクトと連携し情報共有を行いながら、関係者・関係機関との協働や関係構築の強化も期待される。

バングラデシュ	看護師	パプナ県保健衛生事務所を拠点とし、県内の医療施設を定期巡回しながら、保健医療サービス改善の支援や医療従事者にその指導を行う。また、プロジェクトへ情報共有を行いながら、関係者・関係機関との協働や関係構築の強化も期待される。
ネパール	助産師	村落を巡回し、保健施設のスタッフと協力しながら、妊産婦や母親を対象に母子保健に係る保健・健康教育を推進する。また、ヘルスポストにおける健康プログラムを支援し、地域住民を対象に保健指導を行う。
ネパール	保健師	配属先スタッフや女性地域保健ボランティアと協力して、 1. 郡内の村を巡回し、住民に対して疾病予防のための保健啓発活動を行う。 2. 母子保健クリニックにおいて、母親に対し母子保健教育を行う。 3. 地域の学校において、児童を対象に手洗いなどの衛生指導を行う。
ネパール	栄養士	地域住民の栄養改善のため、郡内の村を巡回し、住民に対し疾病予防のための栄養面での啓発活動を行う。また、栄養不良の乳幼児や児童の母親に対し栄養指導を行うほか、配属先スタッフや女性地域保健ボランティアに対し、栄養教育を実施する。
ネパール	コミュニティ開発	村落部の女性組合の組合員が取り組む収入向上・生活改善や地域開発活動への支援を通して、女性や社会的弱者を取り巻く環境の向上をめざす。
スリランカ	マーケティング	長年紛争の影響を受けてきたスリランカ北東部の女性たちの生計向上のために、地域の特産品であるパルメラ椰子を使った工芸品・食品の付加価値商品の提案、販路開拓などを行い、地域住民の生計向上に貢献する。
スリランカ	サッカー	スリランカサッカー連盟の女子代表監督として、代表コーチ等、関係者と協力して以下の活動を行う。代表チームの指導。技術レベル向上、戦略の強化、など。コーチに対しての指導。将来の監督候補を育成。また、空き時間を活用し、近隣の学校において女子サッカー人口拡大を目的とした指導を行う。
スリランカ	幼児教育	スリランカの世界遺産の遺跡の町アヌラーダプラで、幼稚園を巡回し、巡回先幼稚園の教諭と共に子ども達への直接指導、教諭への指導、配属先が実施するセミナーでの指導を行う。
スリランカ	幼児教育	スリランカの首都圏にある生涯学習のための大学の幼稚園教諭養成コースに在籍し、大学付属の幼稚園で子ども達の保育とともに教諭、実習生への指導を行う。配属先が実施するセミナーでの指導を行う。
スリランカ	幼児教育	地方島の公立学校において、1～7年生の生徒に対して体育の授業を現地教諭と協力して実施する。必要に応じて現地教諭対象のワークショップ等を開催して、将来的には現地教諭だけで体育の授業が実施できるような活動が求められている。
スリランカ	服飾	ベーランスライ女性開発センターにおいて縫製品の質向上、新たなデザインの導入、マーケティング支援などの活動を行う。州内各地で実施される職業訓練コースにおいて、主に縫製の技術指導、様々な種類の製品作りを指導する。
フィジー	コミュニティ開発	フィジー第二の都市のラウトカ市にある女性局に属し、地域の村の女性グループが実施している現金収入のためのプロジェクトを巡回しながら支援する。プロジェクトで生産している商品の改良、販売力の向上、運営のための助言、支援を行い女性の生活向上を図る
キリバス	助産師	南タラワにあるクリニックで、妊婦に対する教育・産後のケア、育児教育、家族計画などの普及活動を行う。クリニック内での業務に加え、管轄する周辺のコミュニティでの巡回指導も行いつつ、同僚の技術レベルと母子保健サービス全体の向上のための支援を行う。
マーシャル	青少年活動	配属先は女性の権利や地位向上、若い母親への教育や自立支援のための様々なプロジェクトを実施している NGO で、国内の多くの環礁に支部を持つ。同配属先スタッフとともに母子保健分野を中心とした活動に従事し、各事業の発展と組織運営の向上を図る。
トンガ	家政・生活改善	普及員とともに本島トンガタプの7つの農村の女性グループを巡回し、収穫した野菜を使ったクッキング・デモンストレーションを通して、野菜消費を促す。また一般的な栄養・健康知識を提供することにより、近年高まっている運動とダイエットへの関心を持続させ、より健康的な生活を促す。
トンガ	家政・生活改	各農村の女性グループを巡回し、野菜栽培を根付かせ、その野菜を使った

	善	クッキング・デモンストレーションを通して、野菜の自給率を高め、消費を促す。また一般的な栄養・健康知識を提供することによる近年高まっている健康増進への興味を持続させより健康的な生活を促す。
トンガ	PC インストラクター	当校は、事務職に必要な能力と技能を備えた女性人材を育成することを目指し、卒業生の就職率も高く、実績を残している。近年、トンガの省庁・一般企業においてもコンピュータ化、オンライン化が進んでいる中で、コンピュータ一般に関する授業にも力を注いでおり、内容を充実させるために支援を求められている。隊員は、PC の効率的な保守管理方法の支援を中心として授業のサポートを行う。
バヌアツ	看護師	30 弱の村を管轄するヘルスセンターおよび巡回先で住民に対する健康教育を行う(衛生、母子保健、生活習慣病予防などの基礎的な知識)。視覚的教材、具体物やアクティビティなどを取り入れ、健康教育がよりわかりやすく効果的になるよう改善する。
バヌアツ	看護師	バヌアツ唯一の看護師養成学校にて、同僚教員と共に看護学校生約 90 名(1 学年 30 名。3 学年)への指導を行う。主に、総時間数の 55%を占める実習の授業を担当し、実践的な看護技術の指導、実習の監督を行う。
ベリーズ	ソフトボール	ベリーズにおいて女子ソフトボールの技術向上、普及にかかる活動をおこなう。主なターゲットは小学生と中高校生。2015 年夏以降に派遣される、長期隊員のための活動基盤整備も求められている。
ベリーズ	感染症・エイズ対策	ナショナルエイズコミッションの傘下であり、HIV/AIDS 感染者支援活動等女性支援等の活動を行っている POWA にて、POWA メンバーの教育技術やコンピュータ技術向上にかかる活動を行う。
コスタリカ	農産物加工	農業生産者・農業組合・女性グループ・先住民地域グループを定期的に巡回し、地域の農産物(主にカカオ・プラタノ・バナナ)を利用した新しい加工品のためのアイデア提供と新商品開発・商品の質向上・製品化・販売に関する提案や助言を実施する。
エルサルバドル	助産師	地方保健所において、保健所スタッフとともに、定期健診時における健康指導、妊産婦教室開催などを通じ、管轄地域の妊産婦・産褥婦に対する母子保健啓発活動の強化を支援するとともに、看護の質の向上をめざし、所内の環境、業務整備に協力する。
エルサルバドル	助産師	地方保健所において、保健所スタッフとともに、定期健診時における健康指導、妊産婦教室開催などを通じ、管轄地域の妊産婦・産褥婦に対する母子保健啓発活動の強化を支援するとともに、看護の質の向上をめざし、所内の環境、業務整備に協力する。
グアテマラ	助産師	先住民が多く居住する地域の保健所にて、開所直後の母子保健統合センターの看護サービス向上のため、看護師に対する勉強会の企画・実施、分娩後の入院患者への授乳指導・保健衛生指導に協力する。また、TBA の技能・知識向上のための研修会も行う。
グアテマラ	栄養士	先住民が多く居住する西部高原地域に位置する保健所に所属し、同僚の看護師や教育係および地域女性グループ等に対し、栄養改善のための講習会や栄養バランスを考えたレシピ紹介のための調理実習を行う。
ホンジュラス	助産師	地域の保健所に所属し保健所内や管轄地域において、新規技術協力プロジェクトと連携しつつ、「母子保健の改善に向けた地域保健機能強化」ボランティア派遣事業のフォローアップとしてこれまで実施されてきた活動を継続し、さらに強化が必要な活動を実施する。
ホンジュラス	助産師	母子クリニックを併設する保健所に所属し、母子保健の強化を支援するとともに、地域住民を対象にした保健衛生・健康に関する啓発・教育活動を行う。
ホンジュラス	助産師	母子クリニックを併設する地方の保健所に所属し、管轄地域の保健所や教育機関において、妊産婦、思春期の学生等を対象にした健康教育・予防啓発活動を実施する。
ニカラグア	家政・生活改善	現地の特産品の一つである『カカオ』の集積や販売促進を目的に活動している農業協同組合の商品開発部門にて、カカオを原料としたチョコレートの商品開発と、その商品化への支援を行う。配属先では、これまで『カカオ』の販売を中心としていたが、上記プロジェクトの支援によりチョコレート製造の機材を導入し、チョコレートの製品化が開始された。女性グル

		ープ(31名)への支援として、植付から収穫までを指導し、収穫したカカオはチョコレートの原料の一部とする予定で女性の自立支援を目指している。
セントルシア	青少年活動	非行や学習障害などの問題を抱える12~18歳の少女の通所型保護・更生施設で、体育や音楽などの指導支援や、生徒の情操教育に役立つプログラムの企画・実施を支援する。
ボリビア	看護師	配属先は標高約2800mの農村地域の町で、ケチュア族出身の貧しい住民が多い地域であり保健医療の環境が悪い。隊員は中規模病院の小児科で、地域の子どもの健康改善を目指し、日常業務の中で同僚看護師に対し医療サービスの質の向上を指導する。
ボリビア	臨床検査技師	サイトは標高約2800mの農村地域の町で、ケチュア族出身の貧しい住民が多い地域であり保健医療の環境が悪い。配属先では同僚の画像診断士へ、腹部エコー検査や妊婦健診などの臨床現場においてエコー機器の操作や正しい画像描出の技術指導を行う。
ボリビア	幼児教育	配属先は、都会の貧しい青少年や女性を支援するNGO。ボランティアは配属先が運営する託児所で、同僚保育士と協力しながら、子どもたちが年齢に応じてのびのびと育つことができるような指導方法や遊びを取り入れ、また保護者に対してもアドバイスを行う。
ボリビア	コミュニティ開発	配属先は、先住民族が大半を占める貧しい農村地域の住民が自身の力で生活の質を高めることができるよう、様々なプロジェクトを実施しているNGOで、ボランティアは地元の女性へケチュア語とスペイン語の二言語の識字教育を行うプロジェクトを支援する。
ボリビア	助産師	地域住民と病院関係者の健康に関する意識改善を促すために、5市43か所の医療施設を巡回し①地域の5歳未満の乳幼児の栄養改善指導②妊産婦の定期健診率の向上③若年妊娠率の低下を目指した性教育等の活動を行う。
ボリビア	栄養士	サイトは標高約2800mの農村部で、ケチュア族出身の貧しい住民が多い地域であり保健医療の環境が悪い。ボランティアはヘルスプロモーターと共に、地域住民、特に母子の栄養状態改善のため、栄養教室や簡単な調理教室などの啓発活動を行う。
ボリビア	助産師	同病院の産婦人科の看護師を中心に、日常の業務を通してサービスの質の向上に関するアドバイス、また無痛分娩、救急患者の取扱いについての講習会を行い知識の普及に努める。妊産婦及び新生児看護に関する手順書、プロトコル作成と実際の現場への導入の支援。
ボリビア	助産師	南米の中規模都市に位置する3次病院において、産科の看護師に対し周産期ケアや分娩時ケアの技術指導を行う。同僚と協力し村落部を巡回しながら、医療従事者が立ち会う院内での出産の意義について、医師や看護師などの理解を深めるためワークショップを行う。
ボリビア	ソーシャルワーカー	配属先は標高約2800mの農村地域の町で、主にケチュア族出身の貧しい住民が暮らしており、家庭内暴力などの発生が多い。ボランティアは同僚ワーカーと共に相談窓口業務の活性化に取り組み、また社会的弱者の人権保護のための啓発活動を促進する。
パラグアイ	家政・生活改善	農家の生活改善指導を行っている農業普及局に所属し、若者や主婦を中心とした地域の女性団体に向けて、家庭での栄養管理や衛生教育、家計管理の指導を行う。また団体が参加している朝市にて、売り上げ向上に繋がる商品開発へのアドバイスも期待されている。
ペルー	家政・生活改善	ペルー北部観光地に隣接する町において、主に女性グループの組織強化を支援する。また、特産品(トウモロコシの醸造酒)及び民芸品の品質向上や販売促進のための提案、助言を行い、観光収入向上を目指す。
ペルー	栄養士	南部地方の農村地域において、保健センターおよび住民対象に栄養・衛生指導を行う。家政・生活改善隊員と協力し、野菜やキヌア、キウイチャ(雑穀の一種)の新しい食べ方を普及させ、栄養改善に結びつける。野菜隊員と協力し、小学校で食育の授業を行う。
エジプト	コミュニティ開発	女性等弱者支援を行っている配属先が管轄するNGOで製作された手工芸品などを販売するアンテナショップの店舗開設及び運営支援を行う。また各NGOを巡回し、商品に関するアドバイスや販路開拓支援を行う。
モロッコ	助産師	保健省の県保健支局に所属し、母親学級の定着と質の向上を図るとともに、

		支局が開催する講習会の支援、その他母子保健サービスへの支援を行う。
モロッコ	コミュニティ開発	シディ・スマイル村の地域住民および教職員と協力し女子の中学校就学および最終学年到達率向上に向けた住民および女子に対する啓発活動を行う。
モロッコ	助産師	保健省県支局に所属し、中規模都市シディカセムを拠点として県内の分娩施設付保健センター等における母親学級の普及、定着及び質の向上を図るとともに、県内保健医療施設で導入されている 5S-TQM-KAIZEN に関する活動の支援を行う。
エチオピア	デザイン	女性経営者の支援や女性の起業推進、ビジネススキルや職能技術の向上を目的に 2004 年に設立された NGO 組織。ボランティアは傘下の企業や団体が生産している手工芸品、布製品、アクセサリー等の商品開発や品質改善に協力すると共に人材育成を支援する。
ケニア	コンピュータ技術	ナイロビにある全寮制の女子高等学校において、同僚と共に生徒に対して ICT (Information and Communication Technology) の指導を行なう。全教員に対して PC を使用した効果的な指導方法、教材作りを支援する。
ルワンダ	バレーボール	ルワンダ国南部のルハンゴ郡にある中・高等学校バレーボール部において、15 歳から 20 歳の女子選手の技術の向上を目指し、身体トレーニング、ボールワーク等の基礎練習を指導しながら、2015 年 8 月に実施される東アフリカ大会にむけたチーム作りを行う。
ウガンダ	コミュニティ開発	配属先および配属先が支援する女性団体に対し、ICT を活用した情報共有の方法を指導し、改善点を提案する。
タンザニア	青少年活動	中等学校を巡回し若年妊娠やエイズ予防を中心とした健康に関する予防啓発活動を通じ、「知ること」で生徒が自分の身を守ることができる大切さを理解してもらう。また、生徒主体で運営されている各校の保健クラブの活性化にも取り組んでいく。
タンザニア	コミュニティ開発	ムトワラ県コミュニティ開発局のスタッフとして、女性たちの地位・所得向上を目的とした女性グループの運営能力の強化、新たな情報・知識の提供などに協力する。ジェンダー格差是正のため小学校、中等学校などでの啓発活動への支援も期待されている。
スーダン	家政・生活改善	地域の女性活動支援として実施されている調理、服飾、手工芸などの短期コースに関して、女性の社会進出や収入向上のほか、他との差別化を図りコースや商品等の充実を図るための支援が求められている。
スーダン	コミュニティ開発	州農林灌漑普及局農村開発部に所属し、農村女性を対象とした生活改善、保健衛生、環境保全などのプログラムに対するニーズ及び実施に向けた可能性を調査し、活動に対する企画・提案を行う。また、農村女性に対して実施される生活技術に関する研修を支援する。
スーダン	コミュニティ開発	農村開発普及員とともに、農民、特に女性に対し、農畜産業に依存せずに現金収入を得られるようなアイデアの創出や、生活技術、保健衛生、水利用等に関する改善を実施するような支援が求められている。
ガーナ	助産師	ガーナ最北部僻地の市保健局に所属し、市内の管轄エリア(サブディストリクト)を巡回し、医療従事者とともに分娩ケア、産前産後ケア、乳幼児健診、妊婦健診の支援活動を行う。健診率向上に寄与する具体的提言も期待される。
ガーナ	手工芸	ガーナ東部にある「調理」と「洋裁」コースを開講している女子職業訓練校にて、ガーナ人同僚講師と協働し、全校生徒の必須科目である「裁縫・手工芸」の指導を行なう。また、刺繍、手工芸に関して、新たな技術やアイデアを紹介することも期待されている。
ガーナ	助産師	ガーナ最北部僻地の郡保健局に所属し、郡内の管轄エリア(サブディストリクト)を巡回し、医療従事者とともに分娩ケア、産前産後ケア、乳幼児健診、妊婦健診の支援活動を行う。健診率向上に寄与する具体的提言も期待される。
ガーナ	保健師	特に保健指標が劣悪とされるガーナ最北部の地域で、配属先管轄下の地域保健施設を巡回活動の拠点としながら、それぞれの地域特有の健康課題に焦点を当てた取組みを通じて基礎的保健サービスの向上を支援する。
ガーナ	服飾	ガーナの NGO が運営する首都アクラから北西へ約 100 キロの長閑な村にある女子職業訓練校にて、洋裁(特に紳士服)等の裁縫に係る指導を行なう。

ガーナ	助産師	ガーナ最北部僻地の郡保健局に所属し、郡内の管轄エリア(サブディストリクト)を巡回し、医療従事者とともに分娩ケア、産前産後ケア、乳幼児健診、妊婦健診の支援活動を行う。健診率向上に寄与する具体的提言も期待される。
ガーナ	コミュニティ開発	地元の女性支援 NGO に配属となり、組織としての信用と運営力を高めるため、スタッフと協働しながら情報発信を行うと共に、スタッフの能力向上に必要な指導や助言をすることが求められる。
セネガル	看護師	シンチューマレム保健診療所(首都ダカールから 462km に所在)において、医療サービスの質の向上を目指す。また住民組織(保健委員会、女性グループ)の活動を支援し、村落部での保険・衛生に関する啓発活動を行う。
セネガル	野菜栽培	女性グループや住民組織等のグループや、個人を巡回し、家庭菜園や商業圃場における野菜栽培の技術支援を行ったり、技術研修の企画・開催支援を行う。同県に派遣されている他職種隊員と協力した取組みも期待される。
セネガル	コミュニティ開発	任地を中心に 56 村が点在する村落共同体において、野菜栽培や養鶏等の導入により、地元女性グループの活動活性化支援のほか住民の生計向上や栄養改善を図り、生活改善につなげる取組みを行う。
ベナン	助産師	村を活動場所とし、直接住民にアプローチを取り、母子の健康を守るための地域保健活動を展開する。個々の地域の固有性を反映した活動展開が求められる。
ベナン	コミュニティ開発	地方の社会的弱者を支援する福祉センターで、利用者の視点に立った業務改善サービス支援とセンターの利用促進啓発に協力する。また、地域住民や女性グループ、NGO 等に向けた生活改善のための啓発活動を企画・実施する。
ベナン	看護師	保健センターでこれまで改善してきた予防接種部門のフォローを行うと同時に、妊婦・乳幼児を持つ母親に対する健康教育を行う。予防接種部門で業務改善してきた内容を他の産科部門等にも展開・強化する。
ベナン	コミュニティ開発	コトヌー漁港で働く女性を対象にした生活改善と収入源の多様化に取り組む。また、漁港内に建設された「女性の家」の運営支援と同施設で行われている活動(水産加工品、手工芸、託児所等)の定着化を目指すとともに、漁港の活性化、持続的な発展に協力する。
ベナン	ソーシャルワーカー	福祉センターにおいて、センターの相談業務および手続き業務の改善にかかる支援、子供権利保護にかかる啓発活動、ワークショップの実施、子供に対する栄養指導支援を行う。また、女性グループの農業・生産活動にかかる運営支援・改善のための助言を行う。
ベナン	看護師	保健センターにおいて、スタッフに対して医療サービスの質の向上に係る助言・指導を行うとともに、センタースタッフおよび各地区保健センターと協力し、妊産婦・母親をはじめ地域住民を対象に公衆衛生に関する啓発活動を行う。
ベナン	コミュニティ開発	地方の社会的弱者を支援する福祉センターの活動を周知し、地域内女性グループへの収入多様化支援、孤児院へのリクリエーション活動等を行う。また、現場に定着し、住民とのコミュニケーションを図りながら住民への啓発活動や生活向上支援に協力する。
マラウイ	コミュニティ開発	北部の県コミュニティ開発局で、地域開発普及員とともに村落部を巡回し、小規模ビジネスグループ支援、成人識字教育推進、公共工事モニタリング、女性への啓発活動、栄養改善指導等を通じ、農民の能力開発、生活改善・生計向上活動支援に取り組む。
マラウイ	コミュニティ開発	農村部の農民・女性グループの支援を行う配属先で、県コミュニティ開発局の地域開発普及員とともに村落部を巡回し、農民グループの能力開発、生活改善支援、小規模ビジネスや生計向上活動支援に取り組む。特に、一村一品グループの商品の品質向上・販路拡大の支援を中心に活動する。
マラウイ	コミュニティ開発	農村部の農民・女性グループの支援を行っている北部の県コミュニティ開発局で、地域開発普及員とともに村落部を巡回し、小規模ビジネスグループ支援、成人識字教育推進、公共工事モニタリング、栄養改善指導、HIV/AIDS 予防啓発等を通じ、農民の能力開発、生活改善・生計向上活動支援に取り組む。
マラウイ	コミュニティ	農村部の農民・女性グループの支援を行う配属先で、県コミュニティ開発

	開発	局の地域開発普及員とともに村落部を巡回し、HIV/AIDS 陽性者グループや農民グループの能力開発、生活改善支援、小規模ビジネスや生計向上活動支援に取り組む。
マラウイ	コミュニティ開発	農村部の農民・女性グループの支援を行う北部の県コミュニティ開発局で、地域開発普及員とともに村落部を巡回し、小規模ビジネスグループ支援、成人識字教育推進、公共工事モニタリング、栄養改善指導、HIV/AIDS 予防啓発等を通じ、農民の能力開発、生活改善・生計向上活動支援に取り組む。
ザンビア	青少年活動	貧困層が多い未計画居住地区に所在するコミュニティスクールで組織運営に関わりながら、同僚スタッフとともに教育の質の向上を目指し、よりよい学校作りを行う。配属先は貧困層の子どもの教育支援を行うとともに、地域の女性グループの経済的自立支援を行っている。
ザンビア	家政・生活改善	観光都市リビングストーン郡下のコミュニティで、主に女性グループ支援、フード・セキュリティ・パック・プログラム等に協力する。
トルコ	農産物加工	トルコ東部黒海地域のギレスン県農業局に所属し、農業局職員と同地域の農産物加工で中心的役割を担う農村女性のグループ化を支援する。また、女性グループに対して野菜・果物の食品加工・保存技術の指導を行う。

### 【ジェンダー活動統合案件】

国名	職種	活動内容
ガイアナ	看護師	ジョージタウン公立病院は、当国の唯一の第三次医療機関となる。小児や新生児・妊婦の死亡率が高くこれらの解決が課題となっている。小児医療を支える看護師の技術水準向上により、乳幼児死亡率の低下にボランティアの活動が期待されている。
ニカラグア	野菜栽培	北部地域の農村開発を目的として活動する NGO の代替教育センター (GEAR) にて、同僚職員とともに周辺農村の青年やその家族を対象に、トマトやピーマン、スイカなどの野菜栽培や有機栽培を行い、地域の農産物の生産性向上をめざす。
ニカラグア	助産師	大学の看護学校において、担当教員や学生に対して母子看護に関する日本の知識や技術を紹介し、教育スキルの向上を図る。また 3 年～5 年生が行う近隣保健センターや病院への実習に同行し、必要に応じて、保健衛生や技術的なアドバイスをを行う。
ニカラグア	障害児・者支援	脳性麻痺、ダウン症、自閉症など様々な障害を持つ子供達を支援する NGO 団体にて、主に『特別支援教育』に関するサポートを行う。普通校へ通学している子供達の補習や、またそれぞれの障害に応じた教材の作成、指導カリキュラム作成への支援を行う。
ニカラグア	防災・災害対策	同僚らとともに、住民間の啓発活動の促進や、防災を含めた地域の活性化を目的に活動する住民グループの組織強化と活動支援、教育現場にて楽しく学べる防災教育や避難訓練の実施支援などを行う。
ニカラグア	青少年活動	市役所の管轄する文化センターにて、地域の子供達や青少年を対象とした文化活動(手工芸クラスや絵画クラス、ダンスクラス等)の実施支援とともに、文化センター活性化のための新たなアイデアの提供を行う。
ニカラグア	感染症・エイズ対策	地域住民の保健サービスを行っている配属先にて、マリアやデング熱などの感染症、思春期リポダケイブヘルスなど保健衛生全般についての啓発活動として講習会やワークショップの実施、保健啓発キャンペーンへの協力を行う。
ニカラグア	障害児・者支援	6 歳～10 代後半の障害児(自閉症、ダウン症、聴覚・視覚・言語障害、身体障害、精神薄弱、発達障害など)を対象として行われている基礎教育および自立支援を目的とした教育プログラム授業内容の改善、質の向上を図る。
ニカラグア	手工芸	北部貧困地域の農村開発を目的として活動している配属先にて、周辺村落の小学校で子供達や教師、青少年・女性グループを対象に刺繍を中心とした手工芸作品の指導を行う。また木の実や種などの自然な素材を使った手工芸品の開発および指導を行う。
ニカラグア	青少年活動	家庭環境や薬物・暴力・性的被害・心理的等問題を抱えた子供たちを保護し教育活動を行っている配属先において、子供たちの健全な自立を図るために、スポーツやものづくり・音楽・レクリエーション活動等を通じた情操教育の充実・向上に関与する。
ペルー	マーケティング	ペルー第 3 の都市から約 100km の地点に位置する町において、豊かな自然

	グ	や遺跡等の観光資源やブドウ等の地元産品を売り込み、観光客誘致や地元産品の市場開拓、販売促進のために協力する。
ペルー	高齢者介護	日系の社会福祉事業団体の老人ホームにおいて入居者が積極的にレクリエーションに参加できるプログラム開発を行う。また、現地スタッフや現地日系婦人ボランティアに対してもレクリエーション指導を行う。
ペルー	コミュニティ開発	通商・観光省がすすめる一村一品運動の重点10品目の1つであるオリーブの生産者グループに対して、社会経済調査を行い、生産者の現状分析を行い、オリーブ生産、加工、販売に関して何が問題になっているのか生産者と共に考え改善計画を作成する。
ペルー	栄養士	配属先の教師及び生徒と共にアンデス地方の作物・食材(各種農作物、ニジマス等)に付加価値を付与した商品開発を行うところを目的として、基礎的な栄養学の知識を学生に対して指導する。
セネガル	コミュニティ開発	村落部を巡回しながらニーズを探り、地域住民の生活改善を目的とした啓発活動を行う。例えば、収入創出のための家庭菜園の研修を企画・実施する。また、住民と配属先や各省庁出先機関をつなぐ役割を担うことなどが期待されている。
セネガル	コミュニティ開発	地域住民に安全で安定した水が供給されることを目指し、水利用に関する衛生啓発活動や村落部の女性グループや学校等と協力し、水や衛生に関連した生活改善活動を行う。また、給水施設を管理・運営する水管理組合の運営能力強化支援を実施する。
セネガル	コミュニティ開発	地域住民が安全で安定した水を使用できるように、水利用に関する衛生啓発活動や女性グループや学校等と協力して、水や衛生に関連した生活改善活動を行う。また、給水施設を管理・運営する水管理組合の運営能力強化支援を目指す。
セネガル	コミュニティ開発	地域住民が安全で安定した水を使用できるように、水利用や衛生に関する啓発活動や女性グループ・学校等と協力して、水や衛生に関連した生活改善活動を行う。また、給水施設を管理・運営する水管理組合の運営能力強化支援を目指す。
セネガル	服飾	職業訓練校において、服作りの技術指導補佐にあたりながら、技術や作品の質の向上に取り組む。卒業後の仕事に直結するような新しいアイディアの提案も期待される。
セネガル	コミュニティ開発	地域の家庭や住民グループ、女性グループを巡回しながら地域の現状を把握し、現場のニーズに即した活動を行う。例えば、地域住民への野菜栽培等の農業の導入や販路拡大による生活向上支援を中心に、畜産や衛生問題等、幅広いニーズがある。
セネガル	コミュニティ開発	地域住民が安全で安定した水を使用できるように、水利用や衛生に関する啓発活動や女性グループ・学校等と協力して、水や衛生に関連した生活改善活動を行う。また、給水施設を管理・運営する水管理組合の運営能力強化支援を目指す。
セネガル	コミュニティ開発	貧困州にある地方自治体において、遊牧や小規模農業を主とする地域住民の生活向上を目的とした支援を行う。環境問題、公衆衛生、収入創出支援など住民のニーズを把握し、地域住民と協働しながら課題に取り組む。
マラウイ	コミュニティ開発	グループ型派遣の一員として赴任し、ヘルスワーカーと共に村落地域を巡回してバランスの取れた食事、安全な水の利用、手洗いの励行などの衛生啓発活動を実施する。また、配属先に整理整頓を定着させ、保健サービスの安全性・確実性を向上させる。
マラウイ	コミュニティ開発	村落部における衛生意識を向上させるとともに、住民による水管理委員会の組織を強化する。JICA技術協力プロジェクトとの成果物(マニュアル等)も活用して深井戸の維持管理が適切に行われるようにし、衛生状態の改善と生活の向上を目指す。
マラウイ	コミュニティ開発	村落部における衛生意識を向上させるとともに、住民による水管理委員会の組織を強化する。JICA技術協力プロジェクトとの成果物(マニュアル等)も活用して深井戸の維持管理が適切に行われるようにし、衛生状態の改善と生活の向上を目指す。
マラウイ	栄養士	県病院の地域保健課や産科のスタッフと共に活動し、地域における栄養失調や生活習慣病の予防を目指す。また、HIV陽性者への栄養指導も行い、

		QOL を改善する。
マラウイ	感染症・エイズ対策	HIV/AIDS 対策を実施する住民ボランティア組織の運営能力向上を目指すグループ型派遣の一員として、村落部に拠点を置いて活動する。住民組織が政府や NGO による既存の政策・支援制度を活用し、自主的で継続的な活動が行えるよう支援する。
マラウイ	感染症・エイズ対策	HIV/AIDS 対策を実施する住民ボランティア組織の運営能力向上を目指すグループ型派遣の一員として、村落部に拠点を置いて活動する。住民組織が政府や NGO による既存の政策・支援制度を活用し、自主的で継続的な活動が行えるよう支援する。
マラウイ	コミュニティ開発	村落部における衛生意識を向上させるとともに、住民による水管理委員会の組織を強化する。JICA 技術協力プロジェクトとの成果物(マニュアル等)も活用して深井戸の維持管理が適切に行われるようにし、衛生状態の改善と生活の向上を目指す。
マラウイ	感染症・エイズ対策	HIV/AIDS 対策を実施する住民ボランティア組織の運営能力向上を目指すグループ型派遣の一員として、村落部に拠点を置いて活動する。住民組織が政府や NGO による既存の政策・支援制度を活用し、自主的で継続的な活動が行えるよう支援する。
マラウイ	コミュニティ開発	HIV/AIDS 対策を実施する住民ボランティア組織の運営能力向上を目指すグループ型派遣の一員として、村落部に拠点を置いて活動する。住民組織が政府や NGO による既存の政策・支援制度を活用し、自主的で継続的な活動が行えるようになるよう支援する。
マラウイ	コンピュータ技術	HIV 診断等を実施する NGO においてデータ収集と分析のプロセスを見直し、システムを効率化する。またそれを通じ、各ドナーへの報告内容を改善すると共に、的確な経営判断が行えるよう支援する。
セネガル	コミュニティ開発	村落部を巡回しながらニーズを探り、地域住民の生活改善を目的とした啓発活動を行う。例えば、収入創出のための家庭菜園の研修を企画・実施する。また、住民と配属先や各省庁出先機関をつなぐ役割を担うことなどが期待されている。
セルビア	障害児・者支援	知的障害者支援の作業所で、紙容器(ピザ持ち帰り容器、パン用の紙袋等)の製品展開と事業性について、改善策を同僚と共に検討し、持続性や競争性を高めるための活動を行う。

(※) 2014 年度に新規に派遣された JOCV (短期含む) のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件を抽出。

別添 8:2014 年度ジェンダー関連案件実績(中小企業海外展開支援)(6 件)

【ジェンダー活動統合案件】

国名	案件名	
スリランカ	経済的な水道整備に資する PC タンクの普及・実証事業	民間提案型普及・実証事業
インドネシア	産学連携による e ラーニングを活用した子供たちの数学の学力達成度強化のための普及・実証事業	民間提案型普及・実証事業
ベトナム	新生児黄疸の診断・治療水準向上のための普及・実証事業	民間提案型普及・実証事業
ボリビア	井戸診断による長寿命化に関する案件化調査	案件化調査
ケニア	小規模園芸農家のグループ経営力強化事業案件化調査	案件化調査
バングラデシュ	脆弱な通信環境に対応できる e ラーニングシステムを使った情報処理技術者試験 (ITEE)対策講座の案件化調査	案件化調査